

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2017年10月1日
(第19期) 至 2018年9月30日

A P A M A N株式会社

東京都千代田区大手町二丁目6番1号 朝日生命大手町ビル

(E05174)

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	20
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	30
(2) 監査報酬の内容等	40
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年12月25日

【事業年度】 (第19期) (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 APAMAN株式会社
(旧会社名 株式会社アパマンショップホールディングス)

【英訳名】 Apaman Co., Ltd.
(旧英訳名 Apamanshop Holdings Co., Ltd.)
(注) 2017年12月22日開催の第18期定時株主総会の決議により、
2018年1月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大村 浩次

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番1号 朝日生命大手町ビル

【電話番号】 03(3231)8020

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 高田 雅弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番1号 朝日生命大手町ビル

【電話番号】 03(3231)8020

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 高田 雅弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
売上高	(百万円)	36,655	37,270	37,383	40,262	41,682
経常利益	(百万円)	1,439	1,682	2,065	2,017	881
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	1,482	△3,666	1,653	1,300	△1,073
包括利益	(百万円)	1,474	△3,671	1,616	1,325	△1,095
純資産額	(百万円)	9,763	2,011	4,087	6,023	4,546
総資産額	(百万円)	48,551	43,492	42,291	43,646	35,545
1株当たり純資産額	(円)	577.23	143.17	260.48	332.47	249.65
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	76.74	△206.93	113.69	76.83	△60.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	70.64	—	104.85	73.41	—
自己資本比率	(%)	20.0	4.5	9.6	13.6	12.5
自己資本利益率	(%)	15.9	△62.8	55.0	26.1	△20.7
株価収益率	(倍)	6.28	△2.25	7.20	12.1	△16.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,605	2,800	3,408	2,664	738
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△185	△744	799	△2,328	10,575
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,978	△1,985	△2,963	△987	△6,739
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,529	2,602	3,840	3,194	7,766
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	815 [163]	867 [190]	956 [203]	1,066 [154]	1,151 [190]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均株式数により算出しておりますが、無償で発行した株式については期首に株式数が増加したものととして算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第16期については潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第19期については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、2014年4月1日付で普通株式及びA種優先株式を1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 2015年7月6日付でA種優先株式の全部を自己株式として取得し、これを全て消却しております。なお、自己株式としての取得及び消却までの期間については期中平均株式数の計算に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2014年 9 月	2015年 9 月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月
売上高 (百万円)	4,267	4,275	3,875	4,127	2,960
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	318	2,790	486	529	△491
当期純利益 (百万円)	558	3,951	660	460	2,484
資本金 (百万円)	7,311	7,311	7,613	7,983	7,983
発行済株式総数					
普通株式 (株)	14,198,060	14,198,060	16,028,060	18,278,060	18,278,060
A種優先株式 (株)	6,545,460	—	—	—	—
純資産額 (百万円)	8,029	7,901	9,012	10,020	12,111
総資産額 (百万円)	43,280	44,291	42,673	43,628	38,042
1株当たり純資産額 (円)	453.51	575.52	579.17	562.93	680.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	10 (—)	12 (—)	12 (—)	12 (—)	24 (10)
1株当たり当期純利益 (円)	28.92	223.02	45.42	27.19	139.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	26.32	208.30	41.97	26.08	—
自己資本比率 (%)	18.5	17.8	21.1	23.0	31.8
自己資本利益率 (%)	6.9	49.7	7.8	4.8	22.5
株価収益率 (倍)	16.7	2.1	18.1	34.2	7.1
配当性向 (%)	34.6	5.4	26.4	44.1	17.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	43 [—]	43 [—]	49 [—]	56 [—]	60 [—]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しておりますが、無償で発行した株式については期首に株式数が増加したのものとして算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第19期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2014年4月1日付で普通株式及びA種優先株式を1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 2015年7月6日付でA種優先株式の全部を自己株式として取得し、これを全て消却しております。なお、自己株式としての取得及び消却までの期間については期中平均株式数の計算に含めております。

6. 第19期の1株当たり配当額24円は、特別配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

1998年10月	大村浩次と大手賃貸管理業経営者数人が不動産賃貸仲介業界の質的向上やIT化を目指して、統一のブランドのもとに全国の不動産賃貸店舗をフランチャイズチェーン化するために、月一度テーマを決め、研究に取り組む
1999年10月	(株)アパマンショップネットワークを資本金58百万円で東京都新宿区に設立 福岡市博多区に福岡支店開設
1999年12月	「マップシステム」、「ウェブ日報分析システム」を開発
2000年2月	本社を東京都品川区に移転 アパマンショップの広告・出版業務を行うため(株)エイエス出版を設立
2000年5月	「新クライアントシステム」を開発
2000年7月	大阪市淀川区に大阪支店開設
2001年3月	大阪証券取引所（ナスダック・ジャパン）上場
2001年6月	アパマンショップの賃貸物件の所有者に対する「プライベートコンサル業務」を行うため、(株)アパマンショップ・コンサルタンツを設立
2001年9月	不動産ファンドの運用・管理業務を開始
2002年1月	首都圏におけるプロパティ・マネジメント事業の強化を図るため、(株)アパマンショップコムズを設立
2002年4月	本社を東京都中央区に移転
2002年8月	公募による新株式3,000株を発行
2002年8月	静岡県浜松市砂山町に浜松営業所開設
2002年8月	西東京エリアにおけるプロパティ・マネジメント事業の強化を図るため、(株)グリーンボックス管理の全株式を取得し子会社化
2002年9月	アパマンショップの顧客層に対し、質の高い各種サービスを提供し、顧客層の拡大を図るため、マンスリーステイ・アパマンショップ(株)の株式を追加取得し子会社化
2002年10月	アパマンショップの顧客層に対し、質の高い不動産物件情報を提供するため、(株)ウェブポータル の株式を追加取得し子会社化
2002年11月	(株)アパマンショップ・コンサルタンツが投資用アパートメント斡旋・販売・受注事業を展開するため、事業内容を反映した「(株)アパマンショップホームプランナー」に商号変更
2002年12月	首都圏におけるプロパティ・マネジメント事業の更なる営業基盤を強化するため、(株)サンリツメンテの全株式を取得し子会社化
2002年12月	(株)アパマンショップホームプランナーが不動産オーナーから当該物件をサブリースすること等を行うため、(株)アパマンショップ保証を設立
2003年6月	プロパティ・マネジメント事業の一体化、経営の効率化のため、(株)グリーンボックス管理を吸収合併
2003年6月	グループ全体の経営効率化を図るため、(株)ウェブポータルを吸収合併
2003年9月	プロパティ・マネジメント事業の今後の事業展開を勘案し、(株)サンリツメンテの株式を譲渡
2003年12月	アパートや戸建住宅の建築事業において商品を多様化するため、(株)グランビルの株式を子会社(株)アパマンショップホームプランナーが追加取得し子会社化
2004年6月	AM事業の一体化、経営の効率化のため、子会社(株)アパマンショップホームプランナーが(株)グランビルを吸収合併
2004年6月	大阪地区のプロパティ・マネジメント事業の業容拡大のため、(株)住通サービスの全株式を取得し子会社化
2004年9月	プロパティ・マネジメント事業の今後の事業展開を勘案し、(株)住通サービスの株式を譲渡するとともに、同社の賃貸管理業の営業権を譲受け
2004年10月	第三者割当による新株式12,802株を発行
2005年3月	当社及び当社グループのFC事業・プロパティ・マネジメント事業・AM事業での不動産事業の強化のため、小倉興産(株)の株式を取得し子会社化
2005年4月	第三者割当による新株式90,000株を発行

2005年5月	AM事業の強化のため、(株)鈴木工務店と資本・業務提携を実施
2005年9月	当社グループ全体の経営効率化を図るため、(株)アパマンショップ北海道を吸収合併
2005年9月	海外事業展開の一環として、韓国ソウルのUni assetの子会社の全株式を取得し、アパマンショップ 코리아に商号変更
2005年9月	不動産事業に特化するため、子会社小倉興産(株)の石油事業を小倉興産エネルギー(株)に譲渡
2005年11月	北海道地区での活動を強化するため、駒矢ビル(株)の全株式を取得し子会社化
2005年11月	不動産情報に特化したWEBポータルサイト構築と不動産情報提供サービスの強化のため、(株)システムソフトを子会社化
2006年3月	コンストラクションマネジメント事業への進出とAM事業の体制強化のため、(株)鈴木工務店の第三者割当増資を引受け子会社化
2006年4月	普通株式1株を3株に分割
2006年5月	事業再編のため、子会社(株)アパマンショップリーシングが(株)アパマンショッププロパティ及び(株)アパマンショップ東海を吸収合併
2006年7月	(株)アパマンショップネットワーク(旧商号：(株)ASNネットワーク)、(株)アパマンショップリーシング及び(株)ASNアセットマネジメントの3社に事業を分割承継し、持株会社体制に移行 商号を「(株)アパマンショップネットワーク」から「(株)アパマンショップホールディングス」に変更
2006年7月	事業再編のため、小倉興産(株)を吸収合併し、子会社小倉興産プロパティ(株)が商号を「小倉興産(株)」に変更
2006年9月	事業再編のため、子会社(株)アパマンショップリーシングが(株)アパマンショップマンスリーを吸収合併
2006年9月	事業再編のため、子会社(株)ASNアセットマネジメントが(株)アパマンショップホームプランナーを吸収合併
2006年9月	北海道地区での賃貸斡旋事業、プロパティ・マネジメント事業の強化のため、子会社(株)アパマンショップリーシングが(株)日本地建グループの株式を取得し子会社化
2007年4月	子会社(株)鈴木工務店が商号を「(株)AS-SZKI」に変更
2007年4月	ファンド事業等の業容拡大及びパーキング事業の強化のため、(株)パレックスの株式を取得し子会社化
2007年6月	事業再編のため、子会社(株)AS-SZKIが(株)ASNアセットマネジメントを吸収合併
2007年10月	事業再編のため、子会社(株)アパマンショップリーシングが大地不動産(株)を吸収合併
2008年3月	事業再編のため、子会社(株)アパマンショップリーシングが(株)ロッシュを吸収合併
2008年3月	斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業の業容拡大のため、(株)インボイスRMの株式を取得し子会社化
2008年6月	海外事業展開の一環として、子会社(株)アパマンショップリーシングがタイバンコクに現地法人A PAMANSHOP (THAILAND) Co., Ltd. を設立
2008年7月	事業再編のため、子会社小倉興産(株)が小倉興産ビルサービス(株)を吸収合併
2009年2月	(株)インボイスRMの商号を「(株)アパマンショップサブリース」に変更
2009年6月	通信事業の取次推進を図るため、(株)エイエス・コミュニケーションズを設立
2009年11月	第三者割当による新株式325,984株を発行
2010年10月	事業再編のため、(株)アパマンショップネットワークが(株)エイエス出版を吸収合併
2011年3月	事業再編のため、(株)アパマンショップネットワークが(株)ターナラウンドREを吸収合併
2011年3月	第三者割当によるA種優先株式654,546株を発行
2011年7月	事業再編のため、(株)AS-SZKIの建設・開発事業を会社分割し、(株)鈴木工務店に事業承継
2012年1月	事業再編のため、小倉興産(株)の全株式を譲渡
2012年7月	(株)日本地建の建設事業及び賃貸斡旋事業の一部、(株)カンリのプロパティ・マネジメント事業の一部を日本地建(株)に事業承継 (株)アパマンショップリーシングが、事業承継後の(株)日本地建と(株)カンリを吸収合併
2012年7月	事業再編のため、(株)アパマンショップネットワークが駒矢ビル(株)を吸収合併

2013年1月	(株)システムソフトがパワーテクノロジー(株)を吸収合併したことにより、(株)システムソフト及び傘下の子会社を連結子会社から持分法適用関連会社に変更
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、(株)東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場
2013年10月	事業再編のため、(株)アパマンショッピングが(株)A S - S Z K i を吸収合併
2014年4月	普通株式1株を10株に分割並びに普通株式の単元株式数100株、A種優先株式の単元株式数を1株とする単元株制度採用
2014年5月	海外事業展開の一環として、Stasia Capital Hong Kong Limited (ステイジア香港) の株式を取得し、同社及び百特豪世房地產諮詢(上海) 有限公司(ベターハウス) を子会社化
2014年7月	事業再編のため、(株)アパマンショップサブリースが(株)パレックスを吸収合併
2015年7月	A種優先株式の全てを取得し、消却
2015年9月	事業再編のため、旧(株)あるあるC i t y の事業の一部を新設子会社の(株)あるある(2015年9月に(株)あるあるC i t y に商号変更) へ譲渡し、旧(株)あるあるC i t y を(株)アパマンショップサブリースが吸収合併
2017年4月	本社を東京都千代田区に移転
2017年4月	(株)アパマンショップネットワークの商号を「Apaman Network(株)」に変更
2017年10月	(株)アパマンショッピングの商号を「Apaman Property(株)」に変更
2018年1月	商号を(株)アパマンショップホールディングスから「APAMAN(株)」に変更
2018年5月	P l a t f o r m 事業拡大のため、Apaman Property(株)が(株)プレストサービスの株式を取得し子会社化

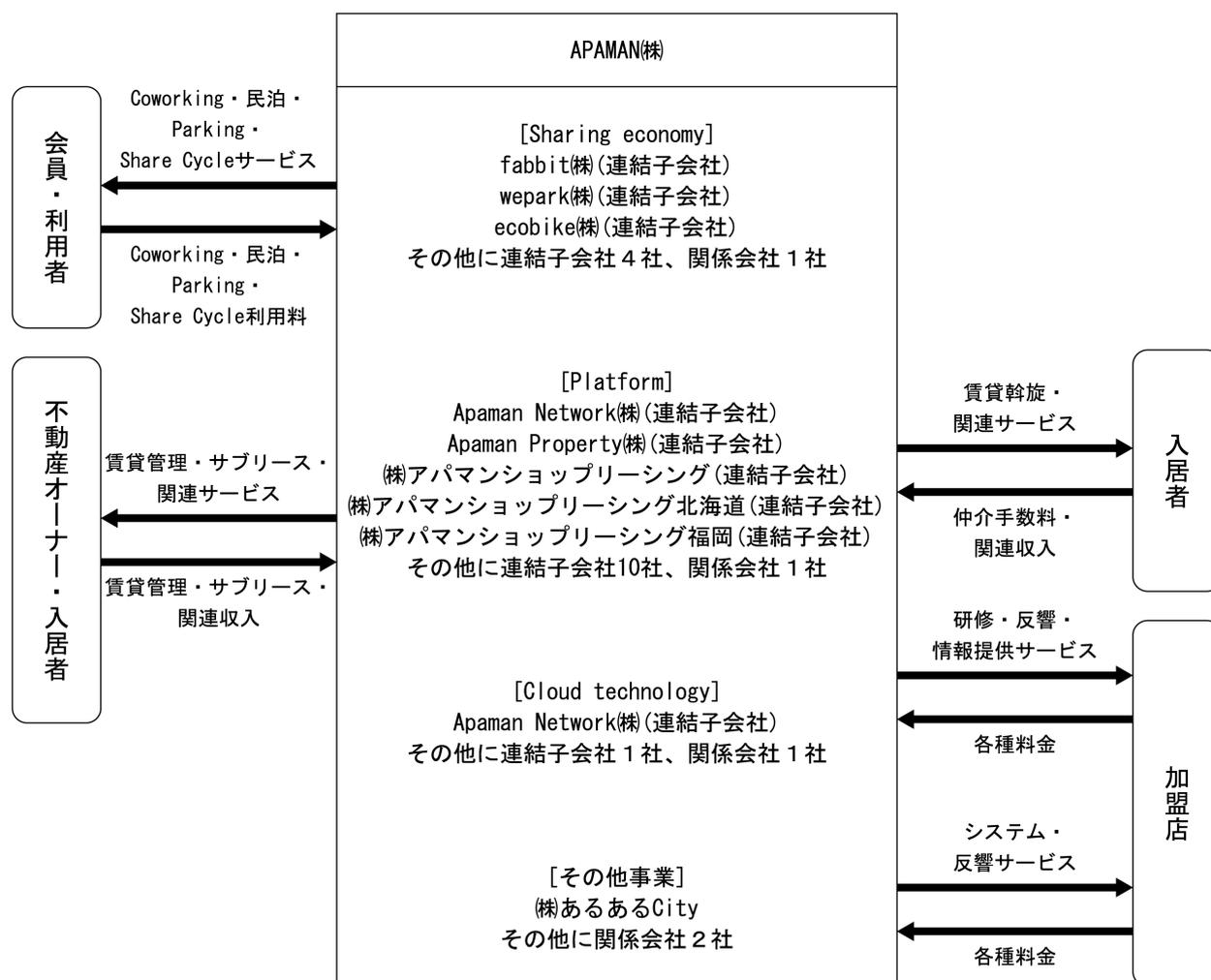
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社26社及び関連会社3社（持分法適用会社）により構成されております。テクノロジーを核とした革新的なサービスを提供するグローバル企業を目指し、「Sharing economy事業」（fabbitブランドによるコワーキングの運営とエコシステムの提供、民泊やコインパーキング運営等）、「Platform事業」（賃貸斡旋、賃貸管理及びこれらに関連するサービス提供）、「Cloud technology事業」（FC加盟店に対するシステムや反響サービス等のシステム提供）を主軸として、その他事業（不動産の賃貸等）を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

これらの事業の主な内容、各事業における当社、連結子会社及び関連会社の位置付け等は次のとおりであります。

《当社グループ》



(1) Sharing economy事業

f a b b i t業務は、f a b b i tブランドにて、コワーキング運営及びエコシステムの提供を行っております。主に、不動産オーナーより事務所を賃借し、当社グループが貸主として、スタートアップ企業を中心とした入居者へ転貸しております。

民泊業務は、不動産オーナーから部屋を賃借し当社グループが貸主となって転借する民泊運営及び不動産所有者からの民泊の管理業務を受託しております。

パーキング業務は、w e p a r kブランドにて、不動産オーナーより土地ないし駐車場を賃借し、当社グループが貸主となって時間貸し等の転貸を行っております。

(2) Platform事業

賃貸管理業務は、アパート・マンションの所有者（不動産オーナー）から賃貸管理を受託しております。また、サブリース業務は、不動産オーナーから不動産物件を借り上げ、当社が貸主となって入居者に対し賃貸を行っております。

賃貸斡旋業務は、賃貸斡旋店舗の直営店にて賃貸仲介を行っております。

関連サービス業務は、不動産オーナー、入居者ないしFC加盟店に対して、付帯商品やサービス（保険、緊急駆け付け、家賃保証、消臭剤や消火剤等）の提供を行っております。

(3) Cloud technology事業

主にFC加盟店に対して、アパマンショップオペレーションシステム（AOS）等の基幹システムを始めとしたシステムや反響サービス、情報提供サービス等の提供を行っております。

(4) その他事業

主に不動産の賃貸、商業施設の運営を行っております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
Apaman Network(株)	東京都千代田区	100	Cloud technology、Platform、他	99.0	・役員の兼任あり ・事務所の賃貸あり ・業務委託契約あり	(注) 2 10 13
Apaman Property(株) (旧商号：(株)アパマンショッピング)	東京都千代田区	100	Platform、P I ・ファン ド事業、他	100.0	・役員の兼任あり ・事務所の賃貸あり	(注) 2 4 5 14 18
(株)アパマンショップサブリース	東京都千代田区	—	その他事業	100.0	—	(注) 17
wepark(株) (旧商号：Sharing Economy(株))	大阪府大阪市 福島区	58	Sharing Economy、他	100.0 (51.7)	・役員の兼任あり ・資金援助あり	(注) 3 4 12
(株)あるあるCity	東京都千代田区	10	その他事業	100.0	・役員の兼任あり ・資金援助あり	(注) 8
(株)アライアンスパートナー	東京都千代田区	1	Sharing Economy	100.0	・役員の兼任あり ・資金援助あり ・事務所の賃貸あり	(注) 11
(株)全国賃貸保証	東京都千代田区	40	Platform	90.0	・事務所の賃貸あり	
AS Communications(株)	東京都千代田区	30	Platform	65.0	・資金援助あり ・事務所の賃貸あり	
Stasia Capital Hong Kong Limited (ステアジア香港)	中国香港	千HKドル 10	Platform	100.0	—	(注) 7
百特豪世房地產諮詢(上海)有限公司 (ベターハウス)	中国上海市	千USドル 500	Platform	70.0 (70.0)	—	(注) 3 7
(株)エイエス・サンブク	東京都千代田区	20	Sharing Economy	100.0 (100.0)	・資金援助あり ・事務所の賃貸あり	(注) 3 12
(株)アパマンショッピング 北海道	北海道札幌市 北区	30	Platform	100.0	・役員の兼任あり ・事務所の賃貸あり	
APAMANSHOP (THAILAND) Co., Ltd.	タイ国 バンコク	千バーツ 10,000	Platform	49.0 (49.0)	・役員の兼任あり	(注) 3 6
(株)アパマンショッピング 福岡	福岡県福岡市 博多区	10	Platform	100.0	・事務所の賃貸あり	
(株)アメニティーハウス	愛媛県松山市	30	Platform	100.0 (100.0)	—	(注) 3 5 9
Apaman Energy(株)	東京都千代田区	10	Platform	66.6 (66.6)	・資金援助あり ・事務所の賃貸あり	(注) 3 5
(株)ポケカル九州	福岡県北九州市 小倉北区	20	その他事業	100.0 (100.0)	—	(注) 3 8
総合不動産ライフ通信(有)	愛媛県松山市	3	Platform	100.0 (100.0)	—	(注) 3 9
Apaman Design(株)	東京都千代田区	10	Cloud technology	100.0 (100.0)	・事務所の賃貸あり	(注) 3 10
fabbit(株) (旧商号：fabbit alpha (株))	東京都千代田区	10	Sharing Economy	73.1	・資金援助あり ・事務所の賃貸あり ・業務委託契約あり	
(株)アパマンショッピング	東京都千代田区	10	Platform	100.0	・役員の兼任あり ・事務所の賃貸あり	(注) 6
Apaman U. S. A., Corp.	米国 テキサス州	千USドル 50	Sharing Economy	100.0 (100.0)	—	(注) 3 11
ecobike(株)	東京都千代田区	10	Sharing Economy	86.6	・資金援助あり	(注) 16

Marimo Real Estate Philippines Inc.	フィリピン国 マニラ	千ペソ 79	Sharing Economy	98.2	—	(注) 15
3L entrance(株)	東京都新宿区	5	Sharing Economy	100.0	・資金援助あり	(注) 15
(株)プレストサービス	福岡県福岡市 博多区	10	Platform	100.0 (100.0)	・事務所の賃貸あり	(注) 3 5 15

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. wepark(株) (旧商号: Sharing Economy(株)) は、当社とApaman Property(株) (旧商号: (株)アパマンショップリーシング) が所有しております。
5. (株)アメニティーハウス、Apaman Energy(株)及び(株)プレストサービスは、Apaman Property(株) (旧商号: (株)アパマンショップリーシング) が所有しております。
6. APAMANSHOP (THAILAND) Co., Ltd. は、(株)アパマンショップリーシングが所有しております。
7. 百特豪世房地產諮詢(上海)有限公司(ベターハウス)は、Stasia Capital Hong Kong Limited(ステイジア香港)が所有しております。
8. (株)ポケカル九州は、(株)あるあるCityが所有しております。
9. 総合不動産ライフ通信(有)は、(株)アメニティーハウスが所有しております。
10. Apaman Design(株)は、Apaman Network(株)が所有しております。
11. Apaman U. S. A., Corp. は、(株)アライアンスパートナーが所有しております。
12. (株)エイエス・サンプクは、wepark(株) (旧商号: Sharing Economy(株)) が所有しております。
13. Apaman Network(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主な損益情報
 (1) 売上高 8,048百万円
 (2) 経常利益 881百万円
 (3) 当期純利益 541百万円
 (4) 純資産額 6,683百万円
 (5) 総資産額 7,423百万円
14. Apaman Property(株) (旧商号: (株)アパマンショップリーシング) については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主な損益情報
 (1) 売上高 24,640百万円
 (2) 経常利益 1,163百万円
 (3) 当期純利益 1,009百万円
 (4) 純資産額 6,086百万円
 (5) 総資産額 11,772百万円
15. 当連結会計年度より、3L entrance及び(株)プレストサービスの株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。また、Marimo Real Estate Philippines Inc. の株式を98.2%取得したため、連結の範囲に含めております。
16. 当連結会計年度より、ecobike(株)を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
17. 当連結会計年度より、(株)アパマンショップサブリース(現連結子会社と同一商号)が新設分割により(株)アパマンショップサブリースを設立したため、連結の範囲に含めております。なお、分割後に当社の100%子会社としております。
18. 2018年9月3日付で、連結子会社のApaman Property(株) (旧商号: (株)アパマンショップリーシング) が連結子会社の(株)アパマンショップサブリース(現連結子会社と同一商号)を吸収合併しております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)システムソフト	東京都千代田区	1,506	Cloud technology	35.1 (35.1)	・役員の兼任あり	(注) 1 2 3
和太不動産股份有限公司	台湾臺北市	千TWドル 8,000	Platform	49.0	—	—
(株)グランドウース	福岡県福岡市 中央区	51	Sharing Economy	49.0 (49.0)	・資金援助あり	(注) 1 4

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. (株)システムソフトは、有価証券報告書を提出しております。
3. (株)システムソフトは、Apaman Network(株)が所有しております。
4. (株)グランドウースは、Apaman Property(株) (旧商号：(株)アパマンショッピング) が所有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
Sharing economy	38 (7)
Platform	891 (101)
Cloud technology	139 (77)
その他事業	23 (5)
全社(共通)	60 (—)
合計	1,151 (190)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、顧問及びグループ外からの当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員数)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているのものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年9月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
60	36.40	3.41	4,143,523

セグメントの名称	従業員数 (人)
全社(共通)	60
合計	60

- (注) 1. 従業員数は就業人員(顧問及び社外からの当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)はおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは以下の経営理念と経営方針を掲げ、企業価値の向上と事業規模の拡大、利益向上に努めております。

経営理念

- 一、全社員とその家族の幸せを物心ともに追求する。
- 一、謙虚にして驕らず人格を高め地域社会に貢献する。
- 一、会員と加盟店皆様の収益向上に貢献する。

経営方針

- 一、先端技術や先端ビジネスモデルを取り入れ、価値あるサービスを社会へ提供します。
- 一、法令とその精神を遵守し、公正な企業活動を通じて社会から信頼される企業を目指します。
- 一、革新的ビジネスアプローチによって、生産性と労働条件を共に高めます。

(2) 会社の対処すべき課題

当社は、当期より主要セグメントを「Sharing economy事業」、「Platform事業」、「Cloud technology事業」とし、テクノロジーを核としたサービスの提供を推進しております。

「Sharing economy事業」は、fabbitブランドによるコワーキングの運営とエコシステムの提供、2018年6月15日に施行された「住宅宿泊事業法」を契機とした民泊運営、weparkブランドによるコインパークやシェアパークの運営、及び、ecobikeブランドによるシェアサイクルを拡大いたします。

「Platform事業」は、AIやRPA (Robotic Process Automation) などをさらに活用し、現業の生産性向上に加え、付帯商品や関連サービスの拡大を推進してまいります。

「Cloud technology事業」は、主にFC加盟企業に対して、AI、RPA (Robotic Process Automation)、IoTの商品やサービスの提供を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

以下におきまして、当社グループの事業展開に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①店舗のフランチャイズ方式運営について

当社グループは、不動産賃貸斡旋店をフランチャイズ（F C）方式で行っております。

当社グループが優良なサービスを維持できなくなった場合、他社が当社グループ以上のサービスを行った場合、一部のF C加盟店において低水準のサービス提供もしくは違法行為等がありF C全体のイメージダウンとなった場合、又はF C加盟企業が集団で独自の事業展開を志向した場合等に、F C加盟店舗数が減少し又は伸び悩み、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

②システムについて

当社グループにおいて、システム開発はC l o u d t e c h n o l o g y事業基盤と深く関係しており、F C加盟店が必要とするシステムの自社開発又は他社への委託もしくは他社からのシステム購入等は重要な経営課題であると考えております。新システムの開発、購入等には多額のコストが必要とされる可能性があり、その結果、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

更に、当社は、コンピュータシステム、データベースのバックアップを行っていますが、当社システムの故障、大規模広域災害、又はコンピュータウィルス等によるデータベースへの影響又はサービスの中断により、当社が損害を被り、又はF C加盟店、不動産オーナー、入居者もしくは入居希望者に損害の賠償を請求される可能性があります、その結果当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。当社グループのW E Bサイトは、一般消費者へ無料で公開しており、一定期間システムが停止したとしても、一般消費者から損害賠償請求を受ける可能性は少ないと考えておりますが、そのような事態が度重なれば、W E Bサイト自体の信用を失うことになり、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

③P l a t f o r m事業におけるプロパティ・マネジメント業務における原状回復工事等について

当社グループは、P l a t f o r m事業におきまして、賃貸借契約の契約当事者である入居者・不動産オーナーから入居者退去時に原状回復工事を請け負っております。東京都では「東京における住宅の賃貸借に係る紛争の防止に関する条例」が施行され原状回復工事にかかる費用は、入居者の故意・過失の場合以外は不動産オーナーの負担となることが明確に示されました。当社グループは原状回復工事にかかる費用負担についてはかねてより定額制を導入しておりますが、実費精算のケースも多く、原状回復工事にかかる当社グループの収益が減少する可能性があります。

更に、今後当該条例が当社グループの営業エリアである全国主要都市に普及した場合には当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

④国内不動産市況について

当社グループのP l a t f o r m事業は、国内不動産市況の動向に大きな影響を受けております。

C l o u d t e c h n o l o g y事業におきましては、F C加盟企業を通して間接的に不動産賃貸市況の影響を受けております。

また、賃金水準の動向、賃貸借契約の更改状況及び空室状況等による影響を直接的に受けております。

更に、不動産市況が下落した場合には、当社グループの保有する有形固定資産の減損が発生する可能性があります。

今後、現在の国内不動産市況の低迷が長期化した場合又は悪化する場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性があります。

⑤有利子負債について

当社グループは、事業展開に伴う必要資金を主に金融機関からの借入金により調達しております。当社グループの資金調達に関して当社グループの業績や財務状況の悪化、風説、風評の流布等が発生した場合、あるいは金融不安等が発生した場合には、必要な資金を合理的な条件で確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。また、今後の金利動向に著しい変化が生じた場合には支払利息の増加等により、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

⑥繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する予測に基づき当連結会計年度末時点の連結貸借対照表において1,648百万円、計上しております。しかしながら、今後の当社グループの業績等に応じ、繰延税金資産の額に見合う課税所得の見込額が得られないと当社が判断した場合には、当社は、繰延税金資産の計上額を減額することがあり、その結果、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性があります。

⑦事業展開に伴う人材確保について

当社グループは、不動産情報ネットワークをプラットフォームとして事業を展開しており、また海外への事業展開も行っております。これらの事業を展開していく上で、役職員には不動産ビジネスに関する高度な専門知識が求められると考えており、当社グループが要望するスキルを有する優秀な人材をいかに確保し教育していくかが重要な課題と考えております。もし必要な人材を十分に確保又は教育できない場合、今後の事業展開に支障をきたす可能性があるとともに、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

⑧固定資産及びのれんの減損リスクについて

当社グループは、Sharing economy事業において、コワーキングスペースの内装等の設備投資を行い、Cloud technology事業を始めとして、システム開発を行っております。また、事業の成長拡大に向け、必要に応じてM&Aを実施しております。その結果、有形固定資産、のれん及びその他の無形固定資産を有しております。

当該資産については、資産の簿価が回収できないと認められた場合、減損テストを行っております。その結果、これらの資産が十分な将来キャッシュ・フローを生み出さない場合は減損損失を認識する必要が生じます。

多額の減損損失を認識した場合、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

⑨出資金および貸付金の評価損失及び貸倒引当金計上リスクについて

当社グループは、Sharing economy事業において、提供するエコシステムの一環として、将来性が期待される成長企業に対して、出資ないし貸付を行う場合があります。出資ないし貸付先の財政状況によって、評価損失ないし貸倒引当金等を認識する必要が生じます。

多額の評価損失等を認識した場合、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

⑩情報の管理について

当社グループのPlatform事業における当社データベースには、FC加盟企業からの賃貸物件登録により物件情報及び不動産オーナーの情報等がデータとして蓄積されます。また、入居希望者が当社グループのホームページ上で賃貸物件を検索する際に個人の情報データとして蓄積される場合があります。更に、入居者及び不動産オーナーの情報等が当社グループの賃貸管理システム等に登録されております。

これらの情報については、当社グループにおいて守秘義務があり、社内管理体制の強化や外部侵入防止のためのシステム採用により漏洩防止を図っております。しかしながら、社内管理体制の問題又は社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性があります。

⑪不動産関連法制等の変更について

当社グループは、各事業の遂行に関連する宅地建物取引業法、国土利用計画法、建設業法、建築基準法、都市計画法、不当景品類及び不当表示防止法等の不動産関連法制に改廃や新設が行われた場合には、今後の事業展開に支障をきたす可能性があるとともに、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

⑫天災地変等について

当社グループは、地震や風水害等の天災地変又は突発的な事故の発生により、各事業におきまして、保有する資産の毀損・滅失や締結している賃貸管理契約・サブリース契約等が契約解除になるおそれがあり、その場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2017年10月1日から2018年9月30日まで）におけるわが国の経済は、米国発の通商問題や資源価格上昇への懸念、為替の想定の高方向への修正等から、景況感は悪化しており、景気の先行き感に対しても不安が見られます。しかしながら、製造業は国内外の好調な景気を追い風に、サービス業等は人手不足を背景に設備投資意欲は高まっており、この設備投資によって、長期的には緩やかな回復傾向は継続しております。

このような環境の下、当社グループは、テクノロジーを核とした革新的なサービスを提供するグローバル企業を目指し、報告セグメントを「Sharing economy事業」、「Platform事業」、「Cloud technology事業」に変更いたしました。「Sharing economy事業」及び「Platform事業」については、積極的な先行投資を行い、「Cloud technology事業」については、RPA（Robotic Process Automation）を始めとする先進のシステム開発を実行いたしました。

なお、2018年1月11日付「固定資産譲渡に伴う特別利益及び法人税等の計上、借入金の返済並びに預り敷金保証金の減少に関するお知らせ」にてお知らせしました不動産の売却に伴う法人税等が増加しており、親会社株主に帰属する当期純損失が発生しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高416億82百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益16億26百万円（前年同期比36.4%減）、経常利益8億81百万円（前年同期比56.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失10億73百万円（前年同期13億円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比につきましても前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

(Sharing economy事業)

Sharing economy事業は、f a b b i tブランドによるコワーキングの運営とエコシステムの提供、2018年6月15日に施行された「住宅宿泊事業法」を契機とした民泊運営、w e p a r kブランドによるコインパーキングやシェアパーキングの運営、e c o b i k eブランドによるシェアサイクルを全国展開しております。

当会計年度においては、施設数等の増加に向けた先行投資を積極的に行い、c o - w o r k i n g直営施設は22ヶ所（契約ベース）、民泊室数は716室（契約ベース）、コインパーキング台数は3,028台（契約ベース）となりました。

その結果、当連結会計年度のSharing economy事業の売上高は13億17百万円（前年同期比18.7%増）、営業損失は4億62百万円（前年同期28百万円の営業利益）となりました。

(Platform事業)

Platform事業は、主に賃貸斡旋、賃貸管理に関連する膨大なデータベースに対して、データマイニングやマーケティングを実施しております。

当連結会計年度においてはデータベースの規模を拡大するために賃貸管理獲得に向けた先行投資を行い、管理戸数は90,198戸（前年同期比18,740戸増）となりました。

その結果、当連結会計年度のPlatform事業の売上高は333億68百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は19億73百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

(Cloud technology事業)

Cloud technology事業は、主にフランチャイズで展開するFC加盟企業に対して、AI、RPA (Robotic Process Automation)、IoTの商品やサービスを提供しました。

その結果、当連結会計年度のCloud technology事業の売上高は73億34百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は11億47百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

(その他事業)

その他事業は、主に、保有不動産の入居率向上や商業施設の運営管理業務を行っております。

本事業におきましては、2018年1月11日に「固定資産譲渡に伴う特別利益及び法人税等の計上、借入金の返済並びに預り敷金保証金の減少に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、2018年1月26日に固定資産の売却を行っており、従前からの傾向に引き続き、当該業務規模は縮小しております。

その結果、当連結会計年度のその他事業の売上高は9億84百万円（前年同期比54.3%減）、営業損失は3億45百万円（前年同期1億円の営業損失）となりました。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は150億87百万円（前連結会計年度末比63億53百万円の増加）となりました。これは主に、現金及び現金同等物の増加等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は204億57百万円（前連結会計年度末比144億55百万円の減少）となりました。これは主に、建物及び構築物の減少等によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は105億23百万円（前連結会計年度末比11億30百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の減少等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は204億74百万円（前連結会計年度末比77億55百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の減少及び長期預り保証金の減少等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は45億46百万円（前連結会計年度末比14億76百万円の減少）となりました。これは主に、利益剰余金の減少等によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度と比べて45億71百万円増加し、77億66百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は7億38百万円（前年同期比72.3%減）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益の12億85百万円の減少及び仕入債務の増減額の9億38百万円の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による収入は105億75百万円（前年同期23億28百万円の支出）となりました。この主な要因は、有形固定資産の売却による収入の133億46百万円の増加及び有形固定資産の取得による支出96百万円の増加等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は67億39百万円（前年同期9億87百万円の支出）となりました。この主な要因は、有形固定資産売却時の返済及びリファイナンスによる、長期借入金の返済による支出の245億88百万円の増加及び長期借入れによる収入の増加191億11百万円等によるものであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	2015年9月期	2016年9月期	2017年9月期	2018年9月期
自己資本比率 (%)	4.5	9.6	13.6	12.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	14.7	30.2	38.0	49.9
債務償還年数 (年)	11.2	8.2	10.0	26.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	6.0	10.3	9.6	4.0

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

※有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループにおきましては、提供するサービスの性質上、生産実績の記載に馴染まないため、省略しております。

b. 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年比 (%)
Sharing economy	1,302	117.4
Platform	33,306	106.5
Cloud technology	6,180	103.5
その他事業	892	47.0
合計	41,682	103.5

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3. 金額は、販売価格によっております。

4. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年比の数値は前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、施設及び管理戸数増加に向けた積極的な先行投資、設備投資、システム開発等による事業規模拡大に加え、M&Aや新規サービスの開発・強化を通じて事業の拡大を図っていくことを考えております。

これらの資金需要については、営業キャッシュ・フローの他、外部借入による資金調達等も含め、最適な手段を選択する予定です。

4 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社連結子会社のApaman Network(株)は、アパマンショップの商標を利用した不動産賃貸斡旋店舗の運営希望者に対して「アパマンショップネットワーク加盟契約」を締結することでフランチャイズの付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

共通事項		<ol style="list-style-type: none"> 1. 加盟店の呼称を統一する。 2. 契約期間は2年（2年毎の更新）とする。 3. 加盟店の出店テリトリーを定める。 4. 契約期間内であっても、原則として契約残存期間（更新後の場合も同様）のASシステム利用料相当額を一括で支払うことにより解約できる。 	
料金形態	一般加盟店	初期基本費用	<ol style="list-style-type: none"> 1. 加盟金は、出店地域により異なり、1店舗につき新規の場合100万円～300万円（税別）、増店の場合25万円～75万円（税別）とする。 2. 広告分担協力金は、1店舗につき新規の場合10万円（税別）、増店の場合5万円（税別）とする。
		月額基本費用	<ol style="list-style-type: none"> 1. ASシステム利用料（ロイヤリティ相当額）は、原則として、1店舗あたり、月額7万円（税別）とする。 2. 広告分担金は、出店地域により異なり、1店舗あたり月額0万～12万円（税別）とする。 3. トータルメディアパック費用は、出店地域により異なり、1店舗あたり月額6.5万円～9万円（税別）とする。 4. インターネット物件公開費用は、掲載物件の反響数に応じた反響課金制であり、反響実績に応じた費用を請求する。 5. 情報誌を発刊している地域は、別途、情報誌発刊ランニング費用を請求する。
	JFC	初期基本費用	<ol style="list-style-type: none"> 1. 加盟金は、1店舗につき新規の場合150万（税別）、増店の場合100万円（税別）とする。 2. 広告分担協力金は、1店舗につき新規の場合10万円（税別）、増店の場合5万円（税別）とする。
		月額基本費用	<ol style="list-style-type: none"> 1. ASシステム利用料（ロイヤリティ相当額）は、原則として、1店舗あたり、月額売上総利益の5%（税別）とする。 2. 広告分担金は、出店地域により異なり、1店舗あたり月額0万～12万円（税別）とする。 3. トータルメディアパック費用は、出店地域により異なり、1店舗あたり月額6.5万円～9万円（税別）とする。 4. インターネット物件公開費用は、掲載物件の反響数に応じた反響課金制であり、反響実績に応じた費用を請求する。 5. 情報誌を発刊している地域は、別途、情報誌発刊ランニング費用を請求する。

- (注) 1. 2011年10月1日より料金改定しております。
 2. 上記以外にも、サービス利用や機器導入に伴い、初期費用、月額費用が発生する場合があります。
 3. ASシステム利用料、トータルメディアパックについては、複数出店の場合（一定の店舗数以上）に割引があります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総額で14億60百万円であります。これは主に、Sharing economy事業におけるf a b b i t拠点の新設費用、P l a t f o r m事業における賃貸幹旋直営店の改装費用、C l o u d t e c h n o l o g y事業におけるwebサイト及び基幹システム改修費用等であります。

その他事業において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				売却年月
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
提出会社	福岡地区 (福岡県北九州市小倉北区)	その他 事業	賃貸物件	11,251	31 (22,799.65)	18	11,302	2018年1月

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	全社セグ メント	本社機能	108	—	24	14	147	60
福岡地区 (福岡県北九州市小倉 北区)	その他 事業	賃貸物件	396	765 (6,255.64)	—	—	1,162	—

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、機械装置及びその他有形固定資産であります。
 3. 現在休止中の設備はありません。
 4. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名 称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
AOSシステムDB (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	5	11	12
R I C O H複合機 (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	5	7	15
DELLデスクトップPC (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	5	4	1
. c o mサイト リプレース (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	5	4	5
T V会議システム (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	5	3	3
e V a l u e N S及びサーバー一式 (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	5	3	4
g c o n y, s n a p r e cサーバー増強 (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	5	2	2
HELLO CYCLING設備 (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	3	6	16
HELLO CYCLING設備 (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	3	5	14

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	41,350,000
計	41,350,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2018年12月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,278,060	18,278,060	(株)東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,278,060	18,278,060	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2013年10月1日～ 2013年11月30日 (注) 1	12,000	2,029,352	19	7,237	19	1,699
2013年12月20日 (注) 2	—	2,029,352	—	7,237	△1,679	19
2013年12月24日 (注) 3	—	2,029,352	—	7,237	19	39
2014年1月1日～ 2014年3月31日 (注) 1	30,000	2,059,352	49	7,287	49	88
2014年4月1日 (注) 4	18,534,168	20,593,520	—	7,287	—	88
2014年4月1日～ 2014年6月30日 (注) 1	150,000	20,743,520	24	7,311	24	113
2015年7月6日 (注) 5	△6,545,460	14,198,060	—	7,311	—	113
2016年1月1日～ 2016年5月31日 (注) 1	1,830,000	16,028,060	301	7,613	301	414
2016年10月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	2,250,000	18,278,060	370	7,983	370	785

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

3. その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。

4. 2014年4月1日付で1株につき10株の割合で株式分割したことによる増加であります。

5. 2015年7月6日付で自己株式(A種優先株式)の取得並びに、自己株式(A種優先株式の全て)の消却による変動であります。

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

2018年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	16	79	36	7	3,941	4,086	—
所有株式数 (単元)	—	20,645	17,803	35,784	17,817	11	89,161	181,221	155,960
所有株式数 の割合 (%)	—	11.39	9.82	19.75	9.83	0.01	49.20	100.00	—

(注) 自己株式 479,422株は「個人その他」に4,794単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
大村 浩次	東京都中央区	4,985,460	28.01
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	929,800	5.22
三光ソフランホールディングス(株)	東京都中央区八重洲1丁目3-7 八重洲 ファーストフィナンシャルビル13F	847,890	4.76
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	739,800	4.16
野村証券(株)	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	712,510	4.00
野村証券(株)自己振替口	東京都中央区日本橋1丁目9-1	700,000	3.93
(株)ポエムホールディングス	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 朝日生命大手町ビル	647,790	3.64
ジャパンベストレスクューシステム(株)	愛知県名古屋市中区錦1丁目10-20号	548,470	3.08
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS - JAPAN AGGRESSIVE (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	2 A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	428,600	2.41
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券(株))	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	371,400	2.09
計	—	10,911,720	61.31

(注) 1. 2018年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信(株)が2018年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信(株)
住所	東京都港区六本木七丁目7番7号
保有株券等の数	1,779,000株
株券等保有割合	9.73%

2. 2018年7月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において野村証券㈱及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント㈱が2018年7月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	野村証券㈱
住所	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
保有株券等の数	1,427,210株
株券等保有割合	7.81%
大量保有者	ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)
住所	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM
保有株券等の数	89,100株
株券等保有割合	0.49%
大量保有者	野村アセットマネジメント㈱
住所	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
保有株券等の数	20,100株
株券等保有割合	0.11%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 479,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,642,700	176,427	—
単元未満株式	普通株式 155,960	—	—
発行済株式総数	18,278,060	—	—
総株主の議決権	—	176,427	—

(注) 「単元未満株式」欄の「株式数」には、自己株式が22株含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
APAMAN (株)	東京都千代田区大手町 2丁目6-1号 朝日生命大手町ビル	479,400	—	479,400	2.62
計	—	479,400	—	479,400	2.62

(注) 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,480	1,702,250
当期間における取得自己株式	193	221,388

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	50	193,550	—	—
保有自己株式数	479,422	—	479,615	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、業績の進展等を勘案しながら利益還元に努めることを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開に備え確保し、将来にわたる株主利益の向上に努めていく所存であります。

剰余金の配当につきましては年1回、期末配当にて行っておりますが、定款において毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定めており、業績及び財務状況を踏まえて中間配当も行うものとしております。また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨定款に定めているため、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当期におきましては、上記の方針に基づき、1株当たり10円の中間配当（特別配当）及び1株当たり14円の期末配当を行っております。

また、翌事業年度につきましては、業績予想を踏まえ1株当たり14円での株式の期末配当を予定しております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2018年4月27日 取締役会決議	177	10
2018年11月5日 取締役会決議	249	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
最高(円)	7,300 ※630	488	2,150	1,096	1,794
最低(円)	5,010 ※480	401	456	683	776

(注) 1. 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,794	1,458	1,402	1,269	1,126	1,038
最低(円)	1,052	1,160	1,154	1,008	948	925

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	大村 浩次	1965年6月29日生	1998年10月 アパマンショップ研究会 (任意の研究 会) の主要メンバーの一員となる。 1999年10月 当社設立代表取締役社長 (現任) 2005年9月 (株)アパマンショップリーシング (現 商号: Apaman Property (株) 代表取締役社長 (現任) 2005年12月 (株)システムソフト取締役会長 2006年4月 (株)ASNネットワーク (現商号: A paman Network (株) 代表取締役社長 2006年7月 (株)アパマンショップネットワー ク (現商号: Apaman Netw ork (株) 代表取締役会長 (現任) 2013年1月 (株)システムソフト取締役 (現任) 2017年10月 Apaman Property (株) 取締役会長 (現任)	(注) 3	4,985,460
常務取締役	—	川森 敬史	1965年11月30日生	2003年10月 当社入社FC事業本部副本部長 2003年12月 当社取締役FC事業本部副本部長 2004年7月 当社取締役FC事業本部長 2004年10月 当社常務取締役 (現任) FC事業本 部長 2005年12月 (株)システムソフト社外監査役 2006年4月 (株)ASNネットワーク (現商号: A paman Network (株) 取 締役 2006年7月 当社常務取締役システム本部長 (株)アパマンショップネットワー ク (現商号: Apaman Netw ork (株) 代表取締役社長 (現任) (株)アパマンショプリーシング (現商 号: Apaman Propert y (株) 取締役リーシング事業本部長 2007年6月 (株)アパマンショップリーシング (現 商号: Apaman Propert y (株) 常務取締役 (現任) 首都圏 事業本部長	(注) 3	160,020
取締役	—	高橋 裕次郎	1950年4月29日生	1978年8月 (株)辰巳法律研究所 1990年4月 弁護士登録 1991年12月 弁護士法人高橋裕次郎法律事務所代 表弁護士 (現任) 2014年12月 (株)システムソフト社外取締役 (現 任) 2016年12月 当社社外取締役 (現任) 2017年3月 AppBank (株)社外監査役 (現 任) 2017年9月 ポーリー・プラス投資法人監督役員 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	山崎 孝昭	1953年10月19日生	1976年4月 (株)久永洋行入社 1996年2月 同社仙台支店営業課長 2001年11月 同社東京支店営業次長 2010年7月 同社同店副部長兼営業推進部副部長 2018年10月 同社退職 2018年12月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	有保 誠	1965年12月26日生	1993年6月 ㈱SFCG入社 2003年11月 同社執行役員 2005年8月 三光ソフラン㈱(現三光ソフランホールディングス㈱)入社(執行役員経営企画 室長等を経て現在に至る。) 2005年12月 当社社外監査役(現任) 2008年8月 ㈱ハウジング恒産取締役 2015年10月 三光ソフラン㈱取締役(現任) 2016年7月 P.T. Sankō Soflana Indonesia(三光ソフランインドネシア)取締役(現任)	(注) 4	90
監査役	—	山田 毅志	1967年7月29日生	1992年4月 安田信託銀行㈱(現みずほ信託銀行㈱)入行 1995年10月 公認会計士2次試験合格 1997年6月 山田&パートナーズ会計事務所入所 2000年3月 公認会計士登録 2000年8月 ㈱ソニー入社 2001年6月 税理士法人タクトコンサルティング入所 2006年6月 当社社外監査役(現任) 2007年6月 ㈱博展社外監査役(現任) 2011年6月 ㈱タクトコンサルティング取締役(現任) 2011年7月 税理士法人タクトコンサルティング代表社員(現任) 2013年10月 ㈱シーアールイー監査役 2014年10月 当社社外監査役 2015年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	—
計						5,145,570

- (注) 1. 取締役 高橋裕次郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 有保誠及び山田毅志の両氏は、社外監査役であります。
3. 2018年12月21日開催の第19期定時株主総会の終結の時から、1年間
4. 2017年12月22日開催の第18期定時株主総会の終結の時から、4年間
5. 2018年12月21日開催の第19期定時株主総会の終結の時から、4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、グループの持株会社である当社が、事業を展開する当社並びに連結子会社26社から成る企業グループを統括管理し、社会並びに株主の皆様をはじめとするステークホルダー（利害関係者）全員に対する企業の社会的責任（CSR）を果たし、当社企業グループ間の相乗効果を更に発揮していくということで、経営活動の最重要課題の一つと位置付けております。

また持株会社体制を通じて、機動的なグループ経営を実現し、市場競争力を強化することで企業価値の一層の向上を図ることを目指しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、取締役会と監査役を中心とした体制を構築しております。原則として、当社の代表取締役並びに役付取締役が主要グループ会社の代表取締役、取締役を兼任しており、グループ会社を含めた事業戦略策定、経営管理並びに経営資源の最適配分を行っております。

また、監督機関としては、取締役会及び監査役会に加え、重要経営事項の事前審議・情報共有・リスク情報に関する検討等を主な目的としたグループ経営会議が設置されております。加えて、各取締役が業務執行をなす事業部門の監督機関としては、業務監査等を担当する当社の内部監査部門及び当社並びにグループ会社に係る関連法規（宅地建物取引業法・建設業法等）、公益通報者保護法や個人情報保護法に依拠した規制等の遵守・管理を目的とするコンプライアンス委員会が担っております。

②企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況等

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 株主総会

上程される議題・議案には、内容に応じて事前に、総務・法務部門及び取締役会・監査役会の他、法律事務所、会計監査人、株主名簿管理人及び専門印刷会社等の外部の専門家にコンプライアンス面や法的実務面等について相談したうえで、上程する体制を整備しております。

特に、役員（社外を含む）及び会計監査人の選任議案並びに定款変更、役員報酬額変更、組織再編（M&Aを含む）及び増資等の重要な議案については、必ず上記の外部の専門家からの意見・勧告等を重視して判断しております。

株主総会に上程する議題に関しては、「取締役会規程」及び「関係会社管理規程」に具体的に規定されており当社及びグループ会社がこれらを遵守して事前に検討、協議・実施することになっております。

(ロ) 取締役会

取締役3名（社外取締役1名）、監査役3名（社外監査役2名（うち、公認会計士1名））の出席の下に、原則として、月1回定期的に開催されております。更に、北海道から福岡までの当社の主要拠点に、機動的な取締役会の運営を目的として、「テレビ会議システム」を導入しております。

また、各種の関連する規程も「取締役会規程」、「グループ経営会議規程」、「職務権限規程（決裁権限表を含む）」及び「関係会社管理規程」等が策定・遵守されており、取締役の職務執行の規制・管理がなされております。

(ハ) 監査役会

監査役3名（常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（うち、独立役員の社外監査役1名、社外監査役1名））で構成されております。そのうち、当社の本社の常勤監査役1名は、主に取締役の職務の執行状況全般と主要連結子会社の業務執行状況を監査し、監査役会にて報告がなされております。

監査役会は、原則として隔月1回開催されておりますが、必要に応じて適宜開催もしております。

(二) グループ経営会議

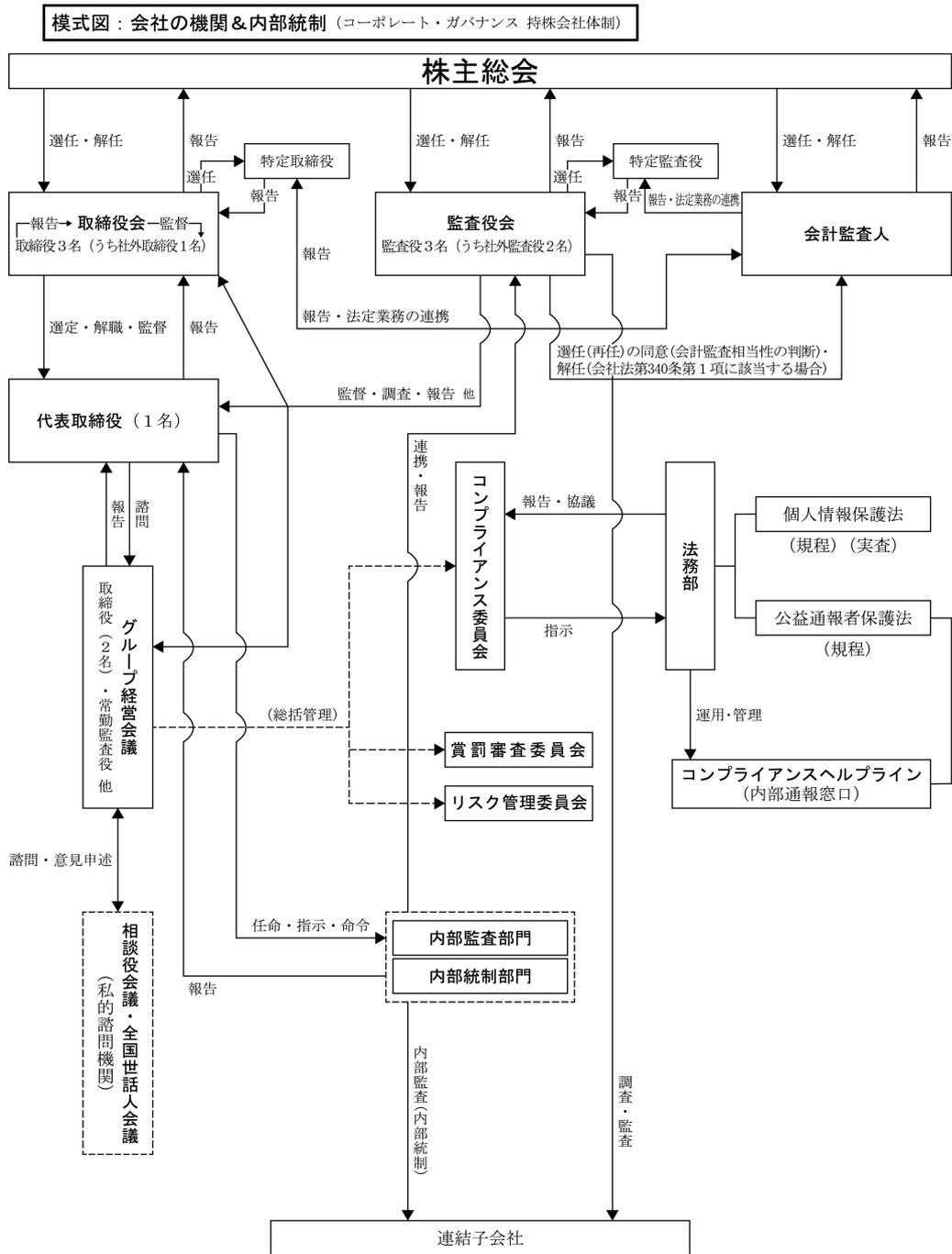
当社企業グループ全体の重要な業務執行に係る事前審議機関として、「グループ経営会議（原則毎週 3 回）」があり、原則、当社及び主要なグループ会社の取締役及び副本部長以上の使用人の出席（必要がある場合は、監査役も出席）の下に開催されております。

なお、当該会議については取締役が自らの担当会社・事業部門に関して、適宜、現状・見通し等を報告することによって、相互の問題点、リスク及び業績予測等を適宜把握することができるため、監視・相互牽制機能、取締役会がなすべき代表取締役及び取締役に対する監視機能並びにコンプライアンス遵守体制の維持等、機能面を補完するものであります。

(ホ) その他の会議体

その他のコーポレート・ガバナンス体制下の会議体として、コンプライアンス規程に基づく「コンプライアンス委員会」、賞罰規程に基づく「賞罰審査委員会」並びにリスク管理規程に基づく「リスク管理委員会」が設置されております。更に、外部機関である「相談役会議」及び「全国世話人会議」（不動産関連事業に携わる全国の企業経営者等から構成されております。）での判断や意向も当社経営陣への監視・牽制機能を十分に発揮いたしております。

「当社グループのコーポレート・ガバナンス体制」



(当該体制を採用する理由)

意思決定に対する監視機能の強化、コンプライアンス体制の確立、内部統制システムの充実・強化を図る一方で、迅速な意思決定を行うことができる体制を確保するため及びステークホルダーとの良好な関係の構築を実現するため、以上の体制を採用しております。

ロ. 内部統制システムの整備に関する基本方針

(イ) 当社及びグループ子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

- ・持株会社体制下の親会社である当社におきましては、当社及びグループ子会社の取締役の職務の執行の適法性を確保するための体制として、コンプライアンス体制の強化を企図して、社外取締役及び複数の専門性を有する社外監査役を選任し、併せて取締役会規程、グループ経営会議規程、職務権限規程（決裁権限表を含む）、業務分掌規程及び関係会社管理規程等を策定し、連結子会社においても、それらの規程類を準用して、適正かつ適法に整備運用しております。
- ・当社グループでは、当社及び主要なグループ子会社の取締役及び副本部長以上の使用人によって構成されるグループ経営会議を設置しており、グループ全体で相互に重要な情報を共有することによって、グループ全体の業務の適法性・適正性を確保する体制としております。
- ・当社グループでは、当社及び主要なグループ子会社の役員から選任されたコンプライアンス委員によって構成されるコンプライアンス委員会を設置しており、当社及び主要なグループ子会社におけるコンプライアンスに関する重要な事実を共有することによって、グループ全体における法令遵守及び業務の適正を確保する体制としております。
- ・当社及びグループ子会社は、グループ全体の経営理念、経営方針、当社及びグループ子会社の取締役及び使用人が遵守すべき具体的な行動基準等を定めたコンプライアンス・マニュアルを策定し、当社及びグループ子会社において周知徹底しております。
- ・当社では、当社グループにおける法令違反、社内規則違反等を早期に把握、解決するために、社内及び社外にコンプライアンス・ヘルプラインを設置し、当社及びグループ子会社における法令違反、社内規則違反等について内部通報を受ける体制としております。
- ・当社及びグループ子会社では、定期的に社員研修を行うことを通じて、法令遵守の重要性を周知するとともに、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
- ・当社では、当社及びグループ子会社の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、当社及びグループ子会社における業務プロセスを詳細に調査、監査及びモニタリングを実行することにより、財務報告に係る内部統制の整備・運用面も含めた内部監査が実施・実践されており、万一、当社及びグループ子会社の使用人の職務執行においてコンプライアンス違反等が存在した場合にも、再発防止策・改善策が適時・適切に実施される体制としております。
- ・また、当社及びグループ子会社では、反社会的勢力への対応についてもコンプライアンスの一環として取り組んでおり、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、主要な契約書類、取引書面等々において、暴排条項―反社会的勢力排除に関する条項―を記載して施策の徹底を図っております。

(ロ) 当社及び主要なグループ子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社及び主要なグループ子会社は、情報の保存管理体制に関連する情報・手続等を共有しており、主要なグループ子会社を含めた共通の電子稟議制度及び稟議規程、文書管理規程、個人情報管理規程並びに情報管理規程等に準拠して情報の保存及び管理を行っており、当該規程は、当社及び主要なグループ子会社の全役職員が閲覧でき、周知徹底できるように対応しております。
- ・一方、当社及び主要なグループ子会社の株主総会、取締役会及びグループ経営会議等の主要な会議の議事録及び関連書類並びに計算書類等の法定書類及び稟議その他重要書類等は、関連資料とともに関連法令又は規程に定められた期間にて、保存・管理しております。

(ハ) 当社及びグループ子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及びグループ子会社では、リスク管理体制の基底となるリスク管理規程及びリスク管理実施要領を定め、更に当社及びグループ子会社の情報セキュリティを保全すべく情報セキュリティ基本方針及びその他ITに係る要領等を定め、これらの規程類に依拠したリスク管理体制の構築を推進しております。
- ・当社グループでは、当社及び主要なグループ子会社の役員から選任されたリスク管理委員によって構成されるリスク管理委員会を設置しており、当社及び主要なグループ子会社のリスクについて、主要な連結子会社におけるリスクとR. C. M. 対象業務及び統制機能を主要業務フロー別に作表化したR. C. M. (リスク・コントロール・マトリクス)を作成して、リスクを把握、管理する体制としております。
- ・当社及びグループ子会社においての主要なリスクとしては、1) 直接又は間接に経済的な損失をもたらす事象、2) 事業の継続を中断・停止させる事象、3) 信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性等を想定しております。また、当社及びグループ子会社の各部署・部門におきましては、事業目的に関連した経営に重大な影響をもたらす可能性があるリスクを具体的に識別するため、「リスク・リスト」を策定しております。
- ・当社及びグループ子会社のリスク管理上、特に重大な危機・緊急事態等の不測の事態が発生した場合には、危機(緊急事態)管理規程に基づき、社長を最高責任者(本部長)とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止並びに危機(緊急事態)の収束に向けて社内外からの専門的なノウハウ・機能及び有識者等を集約して、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を構築いたします。

(ニ) 当社の取締役及びグループ子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の代表取締役及び取締役は、大半のグループ子会社の代表取締役社長を兼任することとしており、一部のグループ子会社におきましては、同社の取締役又は監査役を兼任することとしております。これにより、グループ子会社を含めた持株会社体制の全体的な統合性、統一性等の面において、グループ全体で、整合性及び共通性のある各種の規程類に準拠した取締役等の職務の執行が行われることとしております。
- ・当社グループでは、当社及びグループ子会社における効率的・合理的な経営計画や事業計画の策定・推進、重要な情報の共有・活用を図るために、当社及び主要なグループ子会社の取締役及び副本部長以上の使用人をもって構成するグループ経営会議を活用しており、各グループ会社間の相乗効果によって、事業の拡充・協調等がなされる体制を構築しております。
- ・当社及び主要なグループ子会社では、グループ全体で効率的な会計処理を実施するため、グループ共通の会計管理システムを導入しております。また、当社は、グループ全体の資金調達の効率化のため、グループ会社間の融資等のグループファイナンスを実施しております。
- ・当社は、グループ子会社における兼任取締役の職務執行の効率化を図るべく、子会社における執行役員制度を設けて、取締役の経営監督機能と業務執行機能の役割分担を明確化し、取締役の職務執行が効率的に、かつ効果的に実施されるための体制(態勢)を整備・運用しております。

(ホ) グループ子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社グループでは、当社及び主要なグループ子会社の取締役及び副本部長以上の社員が参加するグループ経営会議において、グループ全体で相互に重要な情報を共有することとしております。これにより適時にグループ子会社の業務執行に係る事項が当社に報告される体制としており、これらが企業集団の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためのコーポレートガバナンスに有効な手段の一つと考えております。
- ・当社では、関係会社管理規程を定め、グループ子会社における一定の重要な意思決定に係る事項については、事前に当社の取締役会、担当取締役及び担当部門に承認を求め、又は報告することを義務付けております。
- ・当社では、当社の内部統制推進部門及び内部監査部門による企業集団の内部統制の再検証、その運用状況の監視・牽制機能の拡充及び改善勧告等により連結内部統制の適切な整備・運用を推進することで、統一性のある内部統制システムの構築を期して、企業集団におけるコンプライアンス体制及び内部統制の強化による業務の適正化を図るべく鋭意、推進しております。

- (へ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
- ・当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、その人数、要件、期間及び事由を勘案し、速やかに適任者を配置することで対応いたします。
 - ・当該使用人の当社取締役からの独立性を強化するとともに、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、当該使用人が監査役の補助業務に従事する際には、監査役の指揮命令に従うものいたします。また、当該使用人の業績考課、人事異動、賞罰等については、事前に監査役の同意を得るものいたします。
- (ト) 当社の取締役及び使用人又はグループ子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・各月1回以上、定期的で開催される当社取締役会には、当社の監査役も出席し、取締役会での報告・審議・決裁事項等を取締役と共有し、共通認識としております。
 - ・毎週開催されるグループ経営会議についても、当社の常勤監査役に対して事前に議題・議案を通知しており、当該監査役がその必要性を認めた場合には、グループ経営会議に出席することとしております。また、グループ経営会議の議事内容については、グループ経営会議の開催後、速やかに議事録を作成の上、当社の監査役も議事録等を検閲することで情報を共有することとしております。
 - ・更に、定期的で開催されるコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会には、当社の監査役も出席し、当社及び主要なグループ子会社のコンプライアンスに関する重要な事実や、リスク管理体制等に関する事項について、報告を受けることとしております。
 - ・当社の監査役は、当社及び主要なグループ子会社間で共有の電子稟議システムにより、個々の電子稟議を検閲して、グループ全体の業務執行をチェック・監視する責務と機能を有しております。
 - ・当社の監査役は、重要な子会社の監査役を兼任することとしており、その他の子会社についても、グループ経営会議やコンプライアンス委員会等を通じて、必要な報告を受けることにより、グループ全体の業務執行をチェック・監視できる体制としております。
 - ・内部監査部門が監査により知り得た、当社及びグループ子会社に関する重要な情報や内部監査報告書は、内部監査規程に基づき、確実に当社の監査役に報告される体制としております。
 - ・当社は、社内及び社外にコンプライアンス・ヘルプラインを設置し、当社及びグループ子会社における法令違反、社内規則違反等について内部通報を受けることとしており、通報内容については速やかに当社の監査役に報告される体制としております。
 - ・当社は、監査役に対する報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことをコンプライアンス・ヘルプライン細則において禁止し、その旨を当社及びグループ子会社において周知徹底するものとしております。
- (チ) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、速やかに所定の手続に従い、これに応じるものとします。
- (リ) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役監査の実務面において、当社及びグループ子会社の全業務部門は、監査役の要請に応じて当該被監査部門の使用人等が、関連する資料の説明・作成・編集等の監査実務の補助を行っております。また、内部統制推進部門及び内部監査部門の要員も監査役の要請により、監査役の監査実務の補助機能を担っております。

ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査に関する組織は、次の内容であります。

(イ) 内部監査

当社の内部監査は、内部監査部門が担当しており、要員は当社・本社に1名で構成されております。

内部監査部門は、毎事業年度に内部監査計画を内部監査マニュアルに準拠して策定し、代表取締役社長及び監査役会（監査役）に要旨を説明して、代表取締役社長の承認を得た後に、内部監査を実施（監査実施通知書、監査調書、監査報告書、監査結果通知書、監査結果の改善措置回答書、フォローアップ監査の実施等）いたしております。

内部監査部門は、監査報告書等を代表取締役社長に提出するとともに、該当する被監査部門の責任者及び監査役会（監査役）にも同時に提出し、必要に応じて以降の改善策・再発防止策等について、代表取締役役に指示を仰ぎます。

内部監査部門の主要な監査対象事項は、本社各部門及び子会社の実務担当部門の業務執行の状況（執行業務内容・手段・方法・要員・リスク管理・再発防止・改善提案等）の監査が中心になります。内部監査の業務遂行要員については、被監査部門の社員等が全面的に当該内部監査に協力する体制が構築されております。

それらの内部監査の結果を受けて、監査役は必要と判断した場合に当該被監査部門の責任者（取締役等）に対して、役員としての職務の執行上の問題（業務権限逸脱、不正行為、コンプライアンス面・リスク管理面の危惧等）の有無に関して内部統制監査を実施する場合があります。

(ロ) 監査役会（監査役）の監査

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（うち、独立役員の社外監査役1名、社外監査役1名）の計3名で構成されており、監査役会で定められた役割分担に依拠して業務並びに会計分野の監査を実施いたしております。

監査役会（監査役）の監査の主な業務のうち、取締役の職務の執行に関する監査業務全般は、主として常勤監査役1名が、経営会議・取締役会等に関連した取締役の業務執行の状況の調査・監査を担当し、監査役会にて報告がなされております。なお、社外監査役である山田毅志氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有する等の見識を十分に有しており、独立役員でもあります。

内部監査部門と監査役会との間では、日常的な情報交換並びに内部統制、内部監査及び監査役監査実施時での協力体制の構築を通じて連携を図っております。また、会計監査人と監査役会との間では、会計監査実施時での情報交換を通じて連携を図っております。

ニ. 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法等の規定する（連結）会計監査業務を実施するため、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任いたしております。

当事業年度において、監査業務を執行した太陽有限責任監査法人に所属する公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

指定有限責任社員：業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太

指定有限責任社員：業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他12名であります。なお、継続関与年数につきましては、法定の7年以内でありますため記載を省略しております。

ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である高橋裕次郎氏は、弁護士法人高橋裕次郎法律事務所代表弁護士、当社の持分法適用関連会社である㈱システムソフトの社外取締役、並びにA p p B a n k ㈱の社外監査役であります。同氏は、弁護士としての実務を通じて培われた法務に関する高度に専門的な知見を有しておられることから、当社に対して様々なご意見をいただけるものと判断し、選任させていただいたものであります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である有保誠氏は、当社の株主であります三光ソフランホールディングス㈱の子会社である三光ソフラン㈱取締役及びPT. Sanko Soflan Indonesia (三光ソフラン インドネシア) 取締役を兼任しております。同氏は、当社の事業を十分に理解した立場から、法令や定款の遵守に係る見識や同氏がこれまで培ってきた経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、選任させていただいたものであります。同氏と当社との資本的関係につきましては「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」のとおり当社の株式を保有しております。また、同氏と当社との間に人的関係及びその他特別の利害関係はありません。

社外監査役である山田毅志氏は、㈱タクトコンサルティングの取締役、税理士法人タクトコンサルティングの代表社員及び㈱シーアールイーの社外取締役を兼任しており、税理士法人タクトコンサルティングは、当社連結子会社の㈱アパマンショプリーシング (現商号: A p a m a n P r o p e r t y ㈱) との間に顧問契約の取引関係があります。同氏は、企業財務に精通しておられることから当社の監査体制に有効な助言を期待し、選任させていただいたものであり、また、公認会計士として財務・会計等の見識を十分に有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する社内の基準又は方針につきましては特段の定めはありませんが、選任にあたっては㈱東京証券取引所の「有価証券上場規程施行規則」にある独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役の高橋裕次郎氏と社外監査役の山田毅志氏は、当社の一般株主との利益相反の生じる恐れはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

③ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	136	136	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	—	—	—	2
社外役員	10	10	—	—	—	3

(注) 1. 上記金額には、取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。

2. 上記監査役の報酬等の額には、2018年9月3日をもって退任した監査役1名分が含まれております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、2005年12月21日開催の第6期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。取締役に関する個別の報酬等の額の決定は、取締役会において業績等を鑑み、審議・承認されたものであります。また、監査役の報酬限度額は、2005年12月21日開催の第6期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。監査役に関する個別の報酬等の額の決定は、監査役会において協議・承認されたものであります。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

⑤取締役の定数等に関する定款の定め

イ. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上9名以下とする旨定款に定めております。

ロ. 取締役の任期

当社は、取締役の任期について選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨定めております。

ハ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及びその理由

イ. 市場取引等による株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実現を目的とするものであります。

ロ. 剰余金配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の実現を目的とするものであります。

⑦取締役会決議事項を株主総会で決議できないことを定款で定めた場合の、その事項及びその理由

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨定款に定めております。これは、会社の財務状態をふまえた適正な利益配当を行うことを目的とするものであります。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償について法令で定める要件に該当する場合には、損害責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨の規定を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整えることを目的とするものであります。

⑩株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

該当する投資株式は保有しておりません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

みなし保有株式

該当する投資株式は保有しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	29	7	0	—	—
非上場株式以外の株式	0	0	0	—	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	—	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40	—	40	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 3,201	※3 7,773
受取手形及び売掛金	1,473	1,567
営業投資有価証券	551	1,031
商品	28	17
原材料及び貯蔵品	91	89
短期貸付金	36	478
繰延税金資産	711	446
未収入金	1,516	2,307
その他	1,177	1,421
貸倒引当金	△53	△46
流動資産合計	8,733	15,087
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※3 5,524	※1,※3 2,243
土地	※3 10,574	※3 2,094
その他（純額）	※1,※3 525	※1,※3 356
有形固定資産合計	16,625	4,693
無形固定資産		
のれん	9,769	7,215
その他	1,917	1,991
無形固定資産合計	11,687	9,207
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 2,183	※2,※3 2,036
長期貸付金	112	92
敷金及び保証金	2,228	2,659
繰延税金資産	1,819	1,202
その他	577	905
貸倒引当金	△321	△339
投資その他の資産合計	6,600	6,556
固定資産合計	34,912	20,457
資産合計	43,646	35,545

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,464	1,005
短期借入金	※4 200	—
1年内返済予定の長期借入金	※3 2,715	※3 1,979
未払法人税等	432	841
前受家賃	1,347	1,788
賞与引当金	24	—
賃貸管理契約損失引当金	10	160
株主優待引当金	9	7
その他	※3 3,189	※3 4,739
流動負債合計	9,393	10,523
固定負債		
長期借入金	※3 23,596	※3 17,797
賃貸管理契約損失引当金	8	7
退職給付に係る負債	161	175
資産除去債務	101	99
長期預り敷金	1,471	1,576
長期預り保証金	2,688	174
その他	※3 201	※3 643
固定負債合計	28,230	20,474
負債合計	37,623	30,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,983	7,983
資本剰余金	787	784
利益剰余金	△1,006	△2,472
自己株式	△1,851	△1,853
株主資本合計	5,912	4,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	3	0
その他の包括利益累計額合計	5	0
非支配株主持分	105	103
純資産合計	6,023	4,546
負債純資産合計	43,646	35,545

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	40,262	41,682
売上原価	28,455	30,373
売上総利益	11,806	11,309
販売費及び一般管理費	※1 9,249	※1 9,683
営業利益	2,556	1,626
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	0	0
為替差益	3	4
匿名組合投資利益	94	—
金利スワップ評価益	12	—
貸倒引当金戻入額	6	16
雑収入	13	12
営業外収益合計	133	41
営業外費用		
支払利息	279	186
支払手数料	96	225
持分法による投資損失	41	127
雑損失	255	245
営業外費用合計	673	785
経常利益	2,017	881
特別利益		
固定資産売却益	※2 268	※2 218
投資有価証券売却益	0	64
持分変動利益	—	0
その他	0	—
特別利益合計	268	283
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 2
固定資産除却損	※4 46	※4 112
店舗閉鎖損失	29	27
持分変動損失	21	—
リース解約損	8	0
減損損失	※5 0	※5 203
本社移転関連費用	64	—
投資有価証券評価損	21	—
その他	1	10
特別損失合計	193	357
税金等調整前当期純利益	2,092	807
法人税、住民税及び事業税	559	1,012
法人税等調整額	219	883
法人税等合計	778	1,896
当期純利益又は当期純損失(△)	1,313	△1,088
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	13	△15
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	1,300	△1,073

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,313	△1,088
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	△1
為替換算調整勘定	6	△3
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△1
その他の包括利益合計	※ 12	※ △6
包括利益	1,325	△1,095
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,311	△1,079
非支配株主に係る包括利益	14	△15

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,613	414	△2,120	△1,850	4,056
当期変動額					
新株の発行	370	370			740
新株予約権の失効					
剰余金の配当			△186		△186
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,300		1,300
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		2			2
連結範囲の変動					
利益剰余金から資本剰 余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	370	373	1,113	△0	1,856
当期末残高	7,983	787	△1,006	△1,851	5,912

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△2	△2	△5	5	31	4,087
当期変動額						
新株の発行				△5		735
新株予約権の失効				△0		△0
剰余金の配当						△186
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,300
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					56	59
連結範囲の変動					3	3
利益剰余金から資本剰 余金への振替						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4	6	10	—	14	25
当期変動額合計	4	6	10	△5	73	1,935
当期末残高	1	3	5	—	105	6,023

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,983	787	△1,006	△1,851	5,912
当期変動額					
剰余金の配当			△391		△391
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,073		△1,073
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△2			△2
連結範囲の変動					
利益剰余金から資本剰 余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2	△1,465	△1	△1,469
当期末残高	7,983	784	△2,472	△1,853	4,443

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	1	3	5	105	6,023
当期変動額					
剰余金の配当					△391
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△1,073
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				10	8
連結範囲の変動				2	2
利益剰余金から資本剰 余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1	△3	△5	△15	△20
当期変動額合計	△1	△3	△5	△1	△1,476
当期末残高	0	0	0	103	4,546

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,092	807
減価償却費	689	679
減損損失	0	203
のれん償却額	1,156	913
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11	11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19	△24
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	15	13
受取利息及び受取配当金	△3	△7
支払利息	279	186
為替差損益 (△は益)	—	△3
持分変動損益 (△は益)	21	△0
持分法による投資損益 (△は益)	41	127
固定資産除却損	46	112
固定資産売却損益 (△は益)	△268	△216
店舗閉鎖損失	29	27
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△64
投資有価証券評価損益 (△は益)	21	—
金利スワップ評価損益 (△は益)	△12	—
売上債権の増減額 (△は増加)	55	△98
たな卸資産の増減額 (△は増加)	53	3
仕入債務の増減額 (△は減少)	476	△462
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△500	△578
未払金の増減額 (△は減少)	△16	661
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△123	△124
その他	△622	△690
小計	3,463	1,476
利息及び配当金の受取額	51	54
利息の支払額	△276	△183
法人税等の支払額	△573	△609
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,664	738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12	△34
定期預金の払戻による収入	12	34
有形固定資産の取得による支出	△890	△987
有形固定資産の売却による収入	1	13,348
無形固定資産の取得による支出	△1,433	△473
無形固定資産の売却による収入	407	0
投資有価証券の取得による支出	△52	△163
投資有価証券の売却による収入	33	123
関係会社株式の取得による支出	△68	△417
関係会社株式の売却による収入	52	49
匿名組合出資金の払戻による収入	117	—
貸付けによる支出	△28	△519
貸付金の回収による収入	33	102
敷金及び保証金の払込による支出	△362	△780
敷金及び保証金の回収による収入	154	356
その他	△291	△63
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,328	10,575
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3	600
短期借入金の返済による支出	△346	△800
長期借入れによる収入	1,400	20,511
長期借入金の返済による支出	△2,525	△27,113
セール・アンド・割賦バックによる収入	—	645
セール・アンド・割賦バックによる支出	—	△95
新株予約権の行使による株式の発行による収入	734	—
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△185	△390
その他	△66	△95
財務活動によるキャッシュ・フロー	△987	△6,739
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△645	4,571
現金及び現金同等物の期首残高	3,840	3,194
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,194	※ 7,766

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

①主要な連結子会社の名称

Apaman Property(株) (旧商号：(株)アパマンショップリーシング)

Apaman Network(株)

②新たに連結子会社となった会社の名称及び変更の理由

会社の名称	変更の理由
e c o b i k e(株)	新規設立のため
M a r i m o R e a l E s t a t e P h i l i p p i n e s I n c .	新規取得のため
3 L e n t r a n c e(株)	新規取得のため
(株)プレストサービス	新規取得のため
(株)アパマンショップサブリース	(株)アパマンショップサブリース (現連結子会社と同一商号) が 新設分割により設立したため

③連結の範囲から除外となった会社の名称及び変更の理由

会社の名称	変更の理由
(株)アパマンショップリーシング福岡西	(株)アパマンショップリーシング福岡に吸収合併されたため
(株)アパマンショップサブリース (現連結子会社と同一商号)	A p a m a n P r o p e r t y(株)に吸収合併されたため
(株)ファインエステート	保有株式を全て譲渡したため

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

①主要な関連会社の名称

(株)システムソフト

和太不動産股份有限公司

(株)グランドウース

(株)システムソフトについては、同社の子会社4社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に与える影響が大きいため、当該4社の損益を(株)システムソフトの損益に含めて計算しており、持分法適用関連会社数は(株)システムソフトグループ全体を1社として表示しております。

②持分法の適用範囲から除外となった会社の名称及び変更の理由

会社の名称	変更の理由
全管協ポータルサイト(株)	全株式を売却したため

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

①当該子会社の名称

Stasia Capital Thailand, Ltd.

②当該関連会社の名称

株へヤシュ

③持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Stasia Capital Hong Kong Limited（ステイジア香港）、百特豪世房地產諮詢（上海）有限公司（ベターハウス）及びAPAMANSHP（THAILAND）Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ. 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金の会計処理は、以下のとおりになっております（連結で消去される匿名組合出資金は除く）。

(イ) 貸借対照表の表示

匿名組合に対する出資金については、営業目的の出資金を流動資産の「営業投資有価証券」に計上し、営業目的以外の出資金を投資その他の資産の「投資有価証券」に計上しております。

(ロ) 損益区分

営業目的で出資している匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、「売上高」及び「売上原価」に計上しており、これに対応し、「営業投資有価証券」を加減する処理としております。営業目的以外の目的で出資している匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、純額を「営業外損益」に計上しており、これに対応し、「投資有価証券」を加減する処理としております。

(ハ) 払戻し処理

出資金の払戻し（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）については、「営業投資有価証券」または「投資有価証券」を減額する処理としております。

②たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

主に最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

自社利用の有形固定資産については、主に定率法を採用しております。また、賃貸目的の有形固定資産については、主に定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～57年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賃貸管理契約損失引当金

賃貸管理業務のサブリース事業において貸主への賃料保証による損失発生に備えるため、当連結会計年度末において賃料保証している物件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる物件について、損失見積額を計上しております。

③株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

原則として3年間の均等償却を行っております。ただし、事業計画等により効果の発現する期間を合理的に見積もることが可能な場合は、当該期間（最長20年）において均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

- ① 前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた2,693百万円は、「未収入金」1,516百万円、「その他」1,177百万円として組み替えております。

- ② 前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受家賃」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた4,536百万円は、「前受家賃」1,347百万円、「その他」3,189百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「為替差益」及び「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた22百万円は、「為替差益」3百万円、「貸倒引当金戻入額」6百万円及び「雑収入」13百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
減価償却累計額	3,650百万円	1,820百万円

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
投資有価証券(株式)	2,144百万円	2,028百万円

※3. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
現金及び預金	6百万円	6百万円
建物及び構築物	4,261百万円	872百万円
建設仮勘定	213百万円	一百万円
土地	9,937百万円	1,454百万円
有形固定資産(その他)	20百万円	3百万円
投資有価証券	2,137百万円	2,021百万円
計	16,577百万円	4,357百万円

なお、上記以外に子会社株式を、前連結会計年度12,141百万円担保に供しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	1,946百万円	350百万円
長期借入金	19,414百万円	3,075百万円
未払金	29百万円	158百万円
長期未払金	103百万円	584百万円
計	21,492百万円	4,167百万円

※4. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行(前連結会計年度は2行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	1,200百万円	1,000百万円
借入実行残高	200百万円	一百万円
差引額	1,000百万円	1,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
給料手当	4,133百万円	4,423百万円
賞与引当金繰入額	23百万円	△7百万円
退職給付費用	36百万円	40百万円
貸倒引当金繰入額	17百万円	27百万円
のれん償却額	1,156百万円	913百万円

※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
土地	一百万円	575百万円
ソフトウェア	267百万円	一百万円
建物及び構築物	一百万円	2,395百万円
のれん	一百万円	△2,767百万円
その他	0百万円	15百万円
計	268百万円	218百万円

(注) 当連結会計年度の固定資産売却益は、2018年1月に資産の効率化を目的として福岡地区の賃貸物件を売却した際に発生した利益等であります。のれんの額は、当該賃貸物件を取得した際に生じたのれんを取り崩した額であります。なお、同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

※3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
土地	一百万円	2百万円
その他	0百万円	0百万円
計	0百万円	2百万円

※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物及び構築物	28百万円	33百万円
のれん	一百万円	2百万円
その他	18百万円	77百万円
計	46百万円	112百万円

※5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

用途	場所	種類
賃貸用不動産	福岡県北九州市	リース資産

当社グループは、店舗用資産は店舗単位で、その他の事業用資産はセグメント単位で、賃貸用不動産は個々の物件単位で資産のグルーピングを行っております。

その他事業については、将来収益獲得能力等を勘案した結果、リース資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、リース資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.6%で割引いて算定しております。

種類	金額
リース資産	0百万円
計	0百万円

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

用途	場所	種類
その他の事業用資産	福岡県北九州市	建物附属設備

当社グループは、店舗用資産は店舗単位で、その他の事業用資産はセグメント単位で、賃貸用不動産は個々の物件単位で資産のグルーピングを行っております。

その他事業については、将来収益獲得能力等を勘案した結果、建物附属設備について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、建物附属設備の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

種類	金額
建物附属設備	203百万円
計	203百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△18百万円	△1百万円
組替調整額	21百万円	一百万円
税効果調整前	3百万円	△1百万円
税効果額	一百万円	一百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円	△1百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6百万円	△3百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2百万円	△1百万円
その他の包括利益合計	12百万円	△6百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,028,060	2,250,000	—	18,278,060
合計	16,028,060	2,250,000	—	18,278,060
自己株式				
普通株式	476,992	1,010	10	477,992
合計	476,992	1,010	10	477,992

(変動事由の概要)

- 発行済普通株式の増加及び減少数は次のとおりであります。
新株予約権の行使による増加 2,250,000株
- 自己株式数の増加及び減少数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買取による増加 1,010株
単元未満株式の買増請求による減少 10株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	A P A M A N(株) 第5回新株予約権	普通株式	2,370,000	—	2,370,000	—	—
合計	—	—	2,370,000	—	2,370,000	—	—

(注) A P A M A N(株)第5回新株予約権の当連結会計年度減少は、権利行使及び権利失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2016年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	普通株式	186,612,816円
配当原資	普通株式	利益剰余金
1株当たり配当額	普通株式	12円
基準日	2016年9月30日	
効力発生日	2016年12月26日	

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2017年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	普通株式	213,600,816円
配当原資	普通株式	利益剰余金
1株当たり配当額	普通株式	12円
基準日	2017年9月30日	
効力発生日	2017年12月7日	

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,278,060	—	—	18,278,060
合計	18,278,060	—	—	18,278,060
自己株式				
普通株式	477,992	1,480	50	479,422
合計	477,992	1,480	50	479,422

（変動事由の概要）

自己株式数の増加及び減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,480株

単元未満株式の買増請求による減少 50株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

2017年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	普通株式	213,600,816円
配当原資	普通株式	利益剰余金
1株当たり配当額	普通株式	12円
基準日	2017年9月30日	
効力発生日	2017年12月7日	

2018年4月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	普通株式	177,994,580円
配当原資	普通株式	利益剰余金
1株当たり配当額	普通株式	10円
		（内訳 特別配当10円）
基準日	2018年3月31日	
効力発生日	2018年6月7日	

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2018年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	普通株式	249,180,932円
配当原資	普通株式	利益剰余金
1株当たり配当額	普通株式	14円
基準日	2018年9月30日	
効力発生日	2018年12月6日	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	3,201百万円	7,773百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6百万円	△7百万円
現金及び現金同等物	3,194百万円	7,766百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

本社会計サーバー、事務所内機器、WEBサイト関連各種サーバー、LEDビジョン、LEDビジョン・デジタル印刷機及び社用車であります。

無形固定資産

販売管理システム(ソフトウェア)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
1年内	7,182百万円	6,571百万円
1年超	13,415百万円	5,467百万円
合計	20,597百万円	12,038百万円

(注) 当社グループがオーナーから長期一括借り上げしている賃貸契約のうち解約不能なものを含めております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により行っております。また、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に売買目的有価証券、業務上の関係を有する企業の株式及び匿名組合出資等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に不動産取引、システム開発等に係る資金調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスクの管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、担当部門が定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、運用方針の検討を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた内部規程に基づき、取締役会承認後、管理本部にて行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、経理・財務規程に基づき担当部門が資金計画を策定・更新し、効率的な資金の調達及び運用を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の低いものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2017年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,201	3,201	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,473	1,473	—
貸倒引当金（*1）	△5	△5	—
	1,468	1,468	—
(3) 投資有価証券	2,138	3,698	1,559
資産計	6,808	8,367	1,559
(1) 買掛金	1,464	1,464	—
(2) 短期借入金	200	200	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,715	2,715	—
(4) 長期借入金	23,596	23,596	—
負債計	27,976	27,976	—
デリバティブ取引（*2）	(2)	(2)	—

（*1）受取手形及び売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,773	7,773	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,567	1,567	—
貸倒引当金（*1）	△9	△9	—
	1,557	1,557	—
(3) 有価証券及び投資有価証券（*2）	2,051	2,916	864
資産計	11,383	12,248	864
(1) 買掛金	1,005	1,005	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,979	1,979	—
(3) 長期借入金	17,797	17,797	—
負債計	20,783	20,783	—

（*1）受取手形及び売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）連結貸借対照表では流動資産の「その他」に含まれている、有価証券（連結貸借対照表計上額30百万円）も含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

上場株式については取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、新規の借入において想定される利率により割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
非上場証券(*1)	626	1,219
出資金(*1)	2	52
敷金及び保証金(*2)	2,228	2,659
長期預り敷金(*3)	1,471	1,576
長期預り保証金(*3)	2,688	174

(*1) 非上場証券及び出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

(*2) 敷金及び保証金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

(*3) 長期預り敷金及び長期預り保証金は市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2017年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,201	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,473	—	—	—

当連結会計年度 (2018年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,773	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,567	—	—	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2017年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,715	2,630	2,629	2,420	2,329	13,586
合計	2,715	2,630	2,629	2,420	2,329	13,586

当連結会計年度 (2018年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,979	1,949	1,947	1,940	1,940	10,020
合計	1,979	1,949	1,947	1,940	1,940	10,020

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2017年9月30日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	0	0	—
	(2) その他	0	0	—
	小計	0	0	—
合計		0	0	—

(注) 1. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場証券 (連結貸借対照表計上額620百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2018年9月30日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	0	0	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	0	0	—
合計		0	0	—

(注) 1. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場証券 (連結貸借対照表計上額961百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	407	182	—
(2) その他	30	0	—
合計	437	182	—

当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	67	0	—
(2) その他	92	1	—
合計	159	1	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

有価証券について21百万円 (その他有価証券21百万円) の減損処理を行っております。

当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

有価証券については、減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2017年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	300	—	△2	12

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2018年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	144百万円	161百万円
退職給付費用	36百万円	40百万円
退職給付の支払額	△19百万円	△27百万円
退職給付に係る負債の期末残高	161百万円	175百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	161百万円	175百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	161百万円	175百万円
退職給付に係る負債	161百万円	175百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	161百万円	175百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度36百万円 当連結会計年度40百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,012百万円	2,414百万円
固定資産減損損失	283百万円	283百万円
関係会社株式評価損	15百万円	一百万円
投資有価証券評価損	73百万円	56百万円
貸倒引当金	142百万円	126百万円
敷引契約時一括償却	32百万円	53百万円
退職給付に係る負債	52百万円	56百万円
賞与引当金	3百万円	一百万円
減価償却超過額	271百万円	244百万円
その他	183百万円	208百万円
繰延税金資産小計	4,070百万円	3,444百万円
評価性引当額	△1,178百万円	△1,744百万円
繰延税金資産合計	2,891百万円	1,699百万円
繰延税金負債		
全面時価評価法による評価差額	△361百万円	△51百万円
繰延税金負債合計	△361百万円	△51百万円
繰延税金資産（負債）の純額	2,530百万円	1,648百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
流動資産－繰延税金資産	711百万円	446百万円
固定資産－繰延税金資産	1,819百万円	1,202百万円
流動負債－繰延税金負債	一百万円	一百万円
固定負債－繰延税金負債	一百万円	一百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.9 %	30.9 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2 %	8.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0 %	△0.0 %
住民税均等割	2.8 %	6.0 %
評価性引当額の増減等	△21.9 %	61.4 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	— %	△0.3 %
のれん償却	16.3 %	113.1 %
内部取引消去	△0.6 %	△1.4 %
持分法による投資損失	0.0 %	6.0 %
親会社と連結子会社の税率差異	6.0 %	11.3 %
その他	0.5 %	-0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2 %	234.8 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、政令指定都市を中心に日本各地において、主に事務所施設及び賃貸マンション等を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は412百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は0百万円（特別利益に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は131百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は203百万円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	15,317	15,148
	期中増減額	△169	△12,285
	期末残高	15,148	2,863
期末時価		17,549	3,279

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規取得(61百万円)、主な減少額は減価償却費(227百万円)及び売却(3百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は新規取得(23百万円)、主な減少額は減価償却費(1,006百万円)及び売却(11,302百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」を基に合理的な調整を行って算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、包括的な事業戦略の立案を行い、グループ会社が個別事業の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、グループ会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「Sharing economy事業」、「Platform事業」及び「Cloud technology事業」の3つを報告セグメントとしております。

「Sharing economy事業」は、主にコワーキングスペース、コインパーキング、民泊、シェアサイクル等のシェアリングビジネスを展開しております。「Platform事業」は、主に賃貸管理、サブリース、賃貸仲介及び付帯商品等のサービスをオーナー様や入居者様等に提供しております。「Cloud technology事業」は、主にクラウドサービス、RPA (Robotic Process Automation)、Webサービス等の開発並びに提供を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は、不動産賃貸仲介業界の質的向上やIT化を目的に設立された経緯があり、改めて、「テクノロジーを核とした革新的なサービスを提供する企業」への変革を目的に事業改革を進めております。

本事業改革に伴い事業セグメントが変更になったため、当連結会計年度より、報告セグメントを「Sharing economy事業」「Platform事業」「Cloud technology事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。セグメント間の内部利益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	Sharing economy	Platform	Cloud technology	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,109	31,280	5,972	38,363	1,899	40,262	—	40,262
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	84	1,008	1,093	255	1,348	△1,348	—
計	1,109	31,364	6,981	39,456	2,154	41,611	△1,348	40,262
セグメント利益	28	2,200	1,084	3,313	△100	3,213	△657	2,556
セグメント資産	1,199	14,352	5,467	21,019	19,904	40,923	2,723	43,646
その他の項目								
減価償却費	21	91	297	410	241	652	37	689
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	180	326	1,318	1,825	284	2,109	591	2,700

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、P I・ファンド事業、
 コンストラクションFC業務、自販機業務等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△657百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額2,723百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額37百万円は、主に全社資産にかかる償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	Sharing economy	Platform	Cloud technology	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,302	33,306	6,180	40,789	892	41,682	—	41,682
セグメント間の 内部売上高又は振替高	15	62	1,153	1,231	91	1,322	△1,322	—
計	1,317	33,368	7,334	42,021	984	43,005	△1,322	41,682
セグメント利益 又は損失 (△)	△462	1,973	1,147	2,658	△345	2,313	△687	1,626
セグメント資産	5,053	16,092	5,365	26,512	2,173	28,685	6,860	35,545
その他の項目								
減価償却費	66	143	306	517	112	629	50	679
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	734	245	411	1,390	154	1,544	171	1,716

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、P I・ファンド事業、
 コンストラクションFC業務、自販機業務等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△687百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社
 費用であります。

(2) セグメント資産の調整額6,860百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であ
 ります。

(3) 減価償却費の調整額50百万円は、主に全社資産にかかる償却費であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	Sharing economy	Platform	Cloud technology	計			
減損損失	0	—	—	0	—	—	0

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	Sharing economy	Platform	Cloud technology	計			
減損損失	—	—	—	—	203	—	203

(注) 「その他」の金額は、あるあるCity業務に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	消去・全社	合計
	Sharing economy	Platform	Cloud technology	計			
当期償却額	0	619	—	619	537	—	1,156
当期末残高	2	5,741	—	5,743	4,025	—	9,769

（注）「その他」の金額は、不動産投資業務・自販機業務に係るものであります。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	消去・全社	合計
	Sharing economy	Platform	Cloud technology	計			
当期償却額	3	634	—	637	275	—	913
当期末残高	28	6,204	—	6,232	982	—	7,215

（注）「その他」の金額は、不動産投資業務・自販機業務に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	大村 浩次	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 25.8	取締役社長 (代表取締役)	新株予約 権行使	618	—	—
役員	石川 雅浩 (注) 1	—	—	当社 常務取締役	(被所有) 直接 1.4	常務取締役	新株予約 権行使	68	—	—
役員	川森 敬史	—	—	当社 常務取締役	(被所有) 直接 1.0	常務取締役	新株予約 権行使	49	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 石川雅浩氏は2016年12月22日をもって当社常務取締役を退任しており、上記内容は当連結会計年度の在任期間に係るものであります。
2. 2011年2月4日取締役会決議により発行した第5回新株予約権であります。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	株式会社 システムソフト	東京都 千代田区	1,506	Cloud technology	(所有) 間接 34.8	・ 役員の兼任あり ・ ソフトウェアの購入 ・ 固定資産の売却	ソフトウェア の購入 (注) 1、2	1,344	買掛金	632
							固定資産 の売却 (注) 3	(売却代金) 400	—	—
								(売却益) 395	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. ソフトウェアの購入については、見積書入手し交渉の上、決定しております。
3. 固定資産の売却については、売却価格は第三者による鑑定評価額等に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	株式会社 システムソフト	東京都 千代田区	1,506	Cloud technology	(所有) 間接 34.8	・ 役員の兼任あり ・ ソフトウェアの購入 ・ 関係会社株式の売却	ソフトウェア の購入 (注) 1、2	333	買掛金	41
							関係会社株式 の売却 (注) 3	(売却代金) 49	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. ソフトウェアの購入については、見積書入手し交渉の上、決定しております。
3. 株式の売却価格は、対象となった会社の純資産価額等を基準に総合的に勘案して、交渉・協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり純資産額	332.47円	249.65円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	76.83円	△60.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	73.41円	—円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	1,300	△1,073
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	1,300	△1,073
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,921	17,799
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) (関連会社における新株予約権が権利行使された場合の、親会社持分比率変動によるもの)	△5	—
普通株式増加数(千株)	718	—
(うち新株予約権(千株))	718	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2017年9月30日)	当連結会計年度末 (2018年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	6,023	4,546
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	105	103
(うち新株予約権)	(—)	(—)
(うち非支配株主持分)	(105)	(103)
普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額(百万円)	5,918	4,443
期末の普通株式の数(千株)(自己株式控除後)	17,800	17,798

(重要な後発事象)

(札幌市豊平区の爆発事故について)

2018年12月16日に、当社連結子会社(株)アパマンショップリーシング北海道が運営するアパマンショップ平岸駅前店において爆発事故が発生いたしました。

現時点では、関係当局による調査中のため、当該事故による損害が翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。合理的に見積もることは困難な状況であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,715	1,979	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	46	61	4.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	23,596	17,797	0.6	2021年5月～ 2028年7月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	93	57	3.1	2019年12月～ 2022年8月
合計	26,652	19,896	—	—

- (注) 1. 1年以内に返済予定のリース債務は連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて表示しております。
2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）は連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。
3. 「平均利率」については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
4. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,949	1,947	1,940	1,940
リース債務	32	23	1	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,756	20,771	30,556	41,682
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	88	848	1,034	807
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 金額 (△) (百万円)	69	△441	△498	△1,073
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期) 純損失 金額 (△) (円)	3.93	△24.83	△28.00	△60.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	3.93	△28.76	△3.17	△32.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,522	※1 5,336
売掛金	※2 93	※2 22
営業投資有価証券	61	110
貯蔵品	4	0
前払費用	427	202
繰延税金資産	190	113
関係会社短期貸付金	※4 1,074	※4 3,160
その他	※2 707	※2 893
貸倒引当金	△480	△1,432
流動資産合計	3,602	8,407
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※3 11,717	※1,※3 1,126
構築物	※1 56	※1 6
機械及び装置	※1 7	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	※1 20	21
土地	※1,※3 822	※1,※3 790
リース資産	63	7
建設仮勘定	※1 244	88
有形固定資産合計	12,932	2,041
無形固定資産		
のれん	2	2
商標権	37	42
ソフトウェア	24	24
その他	12	22
無形固定資産合計	77	91
投資その他の資産		
投資有価証券	29	7
関係会社株式	※1 26,227	26,465
長期貸付金	30	29
長期前払費用	63	141
敷金及び保証金	589	884
繰延税金資産	106	—
その他	40	39
貸倒引当金	△70	△66
投資その他の資産合計	27,016	27,501
固定資産合計	40,026	29,634
資産合計	43,628	38,042

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 0	※2 0
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,626	※1 1,965
関係会社短期借入金	※5 3,920	※5 3,225
リース債務	16	7
未払金	※1,※2 224	※1,※2 643
未払費用	1	2
未払法人税等	242	599
賞与引当金	5	—
株主優待引当金	9	7
前受金	※2 24	※2 24
預り金	17	63
前受収益	※2 67	※2 15
その他	27	502
流動負債合計	7,183	7,056
固定負債		
長期借入金	※1 23,582	※1 17,781
リース債務	54	0
繰延税金負債	—	333
退職給付引当金	82	85
資産除去債務	3	3
長期預り保証金	※2 2,596	※2 85
金利スワップ負債	2	—
その他	※1 103	※1 584
固定負債合計	26,425	18,874
負債合計	33,608	25,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,983	7,983
資本剰余金		
資本準備金	785	785
資本剰余金合計	785	785
利益剰余金		
利益準備金	54	93
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,049	5,102
利益剰余金合計	3,103	5,196
自己株式	△1,851	△1,853
株主資本合計	10,020	12,111
純資産合計	10,020	12,111
負債純資産合計	43,628	38,042

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	※1 4,127	※1 2,960
売上原価	※1 1,797	※1 849
売上総利益	2,330	2,111
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,214	※1, ※2 1,249
営業利益	1,115	861
営業外収益		
受取利息	※1 9	※1 31
受取配当金	0	0
金利スワップ評価益	12	—
雑収入	0	5
営業外収益合計	23	37
営業外費用		
支払利息	※1 319	※1 241
支払手数料	43	83
貸倒引当金繰入額	152	948
雑損失	92	117
営業外費用合計	608	1,390
経常利益又は経常損失(△)	529	△491
特別利益		
固定資産売却益	0	4,111
投資有価証券売却益	0	1
関係会社株式売却益	1	53
新株予約権戻入益	0	—
特別利益合計	2	4,165
特別損失		
固定資産除却損	※3 37	—
関係会社株式評価損	47	—
リース解約損	7	0
災害関連費用	—	7
本社移転関連費用	64	—
その他	6	0
特別損失合計	163	9
税引前当期純利益	368	3,665
法人税、住民税及び事業税	244	664
法人税等調整額	△336	516
法人税等合計	△91	1,180
当期純利益	460	2,484

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I Sharing economy原価					
減価償却費		—		38	
計		—	—	38	4.5
II Platform原価					
家賃原価		—		—	
減価償却費		—		—	
計		—	—	—	—
III Cloud technology原価					
賃借料		301		294	
減価償却費		7		5	
計		309	17.2	300	35.3
IV その他事業原価					
家賃原価		863		307	
その他事業原価		42		—	
減価償却費		581		203	
計		1,487	82.8	511	60.2
合計		1,797	100.0	849	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	7,613	414	—	414	35	2,794	2,829	△1,850	9,006
当期変動額									
新株の発行	370	370		370					740
新株予約権の失効									
剰余金の配当						△186	△186		△186
利益準備金の積立					18	△18	—		—
当期純利益						460	460		460
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			△0	△0				0	0
利益剰余金から資本剰余 金への振替			0	0		△0	△0		—
当期変動額合計	370	370	—	370	18	254	273	△0	1,013
当期末残高	7,983	785	—	785	54	3,049	3,103	△1,851	10,020

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5	9,012
当期変動額		
新株の発行	△5	735
新株予約権の失効	△0	△0
剰余金の配当		△186
利益準備金の積立		—
当期純利益		460
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		0
利益剰余金から資本剰余 金への振替		—
当期変動額合計	△5	1,008
当期末残高	—	10,020

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	7,983	785	—	785	54	3,049	3,103	△1,851	10,020	
当期変動額										
剰余金の配当						△391	△391		△391	
利益準備金の積立					39	△39	—		—	
当期純利益						2,484	2,484		2,484	
自己株式の取得								△1	△1	
自己株式の処分			△0	△0				0	0	
利益剰余金から資本剰 余金への振替			0	0		△0	△0		—	
当期変動額合計	—	—	—	—	39	2,053	2,092	△1	2,091	
当期末残高	7,983	785	—	785	93	5,102	5,196	△1,853	12,111	

	純資産合計
当期首残高	10,020
当期変動額	
剰余金の配当	△391
利益準備金の積立	—
当期純利益	2,484
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
利益剰余金から資本剰 余金への振替	—
当期変動額合計	2,091
当期末残高	12,111

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

①時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③匿名組合出資金の会計処理

イ. 貸借対照表の表示

匿名組合に対する出資金については、営業目的の出資金を流動資産の「営業投資有価証券」に計上しております。

ロ. 損益区分

営業目的で出資している匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、「売上高」及び「売上原価」に計上しており、これに対応し、「営業投資有価証券」を加減する処理としております。

ハ. 払戻し処理

出資金の払戻し（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）については、「営業投資有価証券」を減額する処理としております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

自社利用の有形固定資産については、主に定率法を採用しております。また、賃貸目的の有形固定資産については、主に定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4年～57年
構築物	10年～45年
機械及び装置	8年～17年
工具、器具及び備品	4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

商標権	10年
自社利用のソフトウェア	5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
現金及び預金	6百万円	6百万円
建物	11,635百万円	877百万円
構築物	51百万円	2百万円
機械及び装置	7百万円	一百万円
工具、器具及び備品	13百万円	一百万円
建設仮勘定	213百万円	一百万円
土地	790百万円	759百万円
関係会社株式	12,141百万円	一百万円
計	24,859百万円	1,644百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	1,946百万円	350百万円
長期借入金	19,414百万円	3,075百万円
未払金	29百万円	158百万円
長期未払金	103百万円	584百万円
計	21,492百万円	4,167百万円

なお、上記の担保に供している資産以外に、前事業年度は連結子会社3社から、当事業年度は連結子会社2社から、担保提供を受け、担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
建物	48百万円	44百万円
土地	714百万円	714百万円
関係会社株式	2,480百万円	2,480百万円
計	3,243百万円	3,239百万円

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
短期金銭債権	711百万円	366百万円
短期金銭債務	105百万円	44百万円
長期金銭債務	2百万円	2百万円

※3. 圧縮記帳額

下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
建物	8百万円	8百万円
土地	6百万円	6百万円
計	15百万円	15百万円

※4. 当社は前事業年度は連結子会社6社と、当事業年度は連結子会社5社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当該各契約における貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
当座貸越の極度額	5,610百万円	5,610百万円
当座貸越の貸出実行残高	488百万円	488百万円
差引額	5,122百万円	5,122百万円

※5. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度は取引銀行1行、連結子会社3社と、当事業年度は取引銀行1行、連結子会社2社と、当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
当座貸越契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	3,920百万円	3,225百万円
差引額	6,080百万円	6,774百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	2,353百万円	2,408百万円
営業費用	220百万円	221百万円
営業取引以外の取引高	55百万円	99百万円

※2. 当社は持株会社のため販売費に属する費用はありません。全て一般管理費であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
役員報酬	171百万円	158百万円
給料及び手当	231百万円	223百万円
賞与引当金繰入額	5百万円	一百万円
退職給付費用	1百万円	7百万円
支払手数料	233百万円	254百万円
減価償却費	37百万円	50百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	一百万円
計	681百万円	694百万円

※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物	19百万円	一百万円
工具、器具及び備品	17百万円	一百万円
計	37百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2017年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため子会社及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	26,221百万円
関連会社株式	5百万円
計	26,227百万円

当事業年度 (2018年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため子会社及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	26,460百万円
関連会社株式	5百万円
計	26,465百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税及び事業所税	13百万円	18百万円
貸倒引当金	168百万円	459百万円
退職給付引当金	25百万円	26百万円
賞与引当金	1百万円	一百万円
減価償却超過額	68百万円	56百万円
固定資産減損損失	266百万円	266百万円
投資有価証券評価損	45百万円	45百万円
関係会社株式評価損	518百万円	503百万円
税務上の繰越欠損金	926百万円	152百万円
その他	13百万円	10百万円
繰延税金資産 小計	2,047百万円	1,537百万円
評価性引当額	△1,321百万円	△1,328百万円
繰延税金資産 合計	725百万円	209百万円
繰延税金負債		
関係会社株式(グループ法人税制)	△428百万円	△428百万円
繰延税金負債 合計	△428百万円	△428百万円
繰延税金資産(負債)の純額	296百万円	△219百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
流動資産－繰延税金資産	190百万円	113百万円
固定資産－繰延税金資産	106百万円	一百万円
流動負債－繰延税金負債	一百万円	一百万円
固定負債－繰延税金負債	一百万円	△333百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
評価性引当額の増減等	△60.6%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	
住民税均等割	0.9%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	
その他	0.9%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△24.8%	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	11,717	637	10,971	258	1,126	777
	構築物	56	7	55	2	6	85
	機械及び装置	7	—	6	0	0	94
	車両運搬具	0	—	—	—	0	2
	工具、器具及備品	20	19	12	6	21	26
	土地	822	—	31	—	790	858
	リース資産	63	—	43	12	7	69
	建設仮勘定	244	88	244	—	88	—
	計	12,932	753	11,364	278	2,041	1,914
無形固定資産	のれん	2	—	—	0	2	0
	商標権	37	12	—	7	42	60
	ソフトウェア	24	5	—	5	24	1,825
	その他	12	23	13	—	22	0
	計	77	41	13	14	91	1,887

- (注) 1. 減損損失累計額は減価償却累計額に含めて記載しております。
2. 建物の当期増加の主な要因は、コワーキングスペース f a b b i t の取得によるものであります。
3. 建設仮勘定の当期増加の主な要因は、コワーキングスペース f a b b i t の取得のためのものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	551	950	1	1,499
賞与引当金	5	—	5	—
株主優待引当金	9	10	12	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告による ことができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 <u>(公告掲載URL http://www.apamanshop-ir.com/)</u>
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社は、2018年4月27日開催の取締役会において、2018年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された5単元(500株)以上保有されている株主の皆様への贈呈をもちまして、株主優待制度を廃止することを決議いたしました。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - ④株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを会社に請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日） 2017年12月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年12月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日） 2018年2月13日 関東財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日） 2018年5月7日 関東財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月2日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年12月25日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年1月11日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年12月25日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年12月25日

A P A M A N株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA P A M A N株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A P A M A N株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

(重要な後発事象)に記載されているとおり、2018年12月16日に、連結子会社である株式会社アパマンショップリーディング北海道が運営するアパマンショップ平岸駅前店において爆発事故が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、APAMAN株式会社の2018年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、APAMAN株式会社が2018年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2018年12月25日

A P A M A N株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA P A M A N株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A P A M A N株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月25日
【会社名】	APAMAN株式会社 (旧会社名 株式会社アパマンショップホールディングス)
【英訳名】	Apaman Co., Ltd. (旧英訳名 Apamanshop Holdings Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 浩次
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 朝日生命大手町ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 大村浩次は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2018年9月30日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、上記以外の連結子会社25社及び持分法適用関連会社2社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。更に、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。